

厚岸町議会 平成26年度各会計予算審査特別委員会会議録

平成26年3月13日

午前10時00分開会

- 委員長（佐藤委員） おはようございます。ただいまから、平成26年度各会計予算審査特別委員会を続開いたします。

本日も、昨日に引き続き、議案第3号 平成26年度厚岸町一般会計予算を議題とし、審査を続けてまいります。

192ページ、5款農林水産業費、1項農業費、3目畜産業費から進めてまいります。ございませんか。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） なければ進みます。

4目農道費。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 5目農地費。

2番、大野委員。

- 大野委員 ここでちょっとお尋ねをしたいんですけども、道営セタニウシの牧野の整備事業なんですけども、1,250万円、たしか、説明書を見ると、76ヘクタール、ことしは草地更新予定と。たしかこれ、実施設計を入れて5年間で300ヘクタールくらいを、たしか予定していましたよね。その辺、ちょっと確認したいと思いますけど。

- 委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（阿部課長） セタニウシ団地の草地整備でございますけれども、草地整備改良は、全体の事業費では151.9ヘクタールでございます。それで、ことし、そのうちの76ヘクタール、来年、91ヘクタールという形で進めていこうというふうに考えております。

- 委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

- 大野委員 したら、この事業って、来年で完了なんですかというのと、ことしは、これって放牧地ですか、それとも採草も兼ねたところなんですか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） セタニウシ団地でございますけれども、セタニウシ団地は基本的には放牧地ということで、408ヘクタールの草地がございます。採草地というのは、基本的にはそういう設定はしていない。ただ、草の状況によって、条件がいい部分は刈り取る場合もあるということでございます。それで、今回、この道営事業で、5年間の事業でやるのは、そのうちの約半分程度を実施するというので、本当は私どもも全部の部分をお願いをしていましたけれども、その道営事業の採択の関係で、この5年間でできる部分というのは、この約半分程度ということで、そういう計画になってございます。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 委員の皆さんもわかっているとおり、あそこって非常に急傾斜地ですよ。そんな自前の機械で刈り、更新なりできるようなところじゃないんで、やっぱり事業に頼らざるを得ないと。そういった中で、ことし76ヘクタール更新して、先ほど答弁いただいた408ヘクタールあって、実質では151.9ヘクタールやるということなんですけれども、一昨日、6番委員さんが、預託頭数2,000頭しかないんだから、どっか1カ所削って2牧区の体制にせいとかって言うてたんですけど、やはり僕は、こういう草地更新をした場合、やっぱり牛放していますから、当然、餌とはなりませんよね。この期間、播種する時期にもよりますけれども、本年、夏工事でしたら、夏の間に畑を起こして播種して、来春からいきなり使えますけれども、年明けて、秋工事で起こして、次の年の春に種まくと、多分その年って1年草の雑草が生えてきますから、その駆除で終わっちゃう。そうすると、やっぱり丸々1年使えないんで、その代替にもやっぱり3団地は僕は絶対必要だと思っているんですけども、農業者の意向を聞きながら、そういった今後の対策というか、考え方を示していただきたいなと思うのと、たしか、人・農地プランのときもアンケートをとって、まだ何か規模拡大の人が結構いたような、僕、集計とか見えていませんからわからないですけど、何かそんな気がしたんで、むやみに減らすようなことはしないでいただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 町営牧場、全体で、3団地合わせて1,357ヘクタールの草地を持っております。その中で、放牧で使っている部分が大別で約200ヘクタール、セタニウシで400、それから別寒辺牛団地で420ヘクタールということで使っております。そのほかに、採草地ということで、約330ヘクタールぐらい別にあるんですけども、その中で草地更新というのが、今おっしゃられましたように、なかなか、10年程度でもって更新していけるような状況があれば、いい草も収穫できるというようなことなんでしょうと思うんですけども、そういうような時期はかなり過ぎておりまして、そういう中で、更新というのは、なかなか、道営の事業での更新も、なかなか都合よく採択が認められ

ないということで、今回、やっとセタニウシの団地が対象になりまして、そういう形の中で進めております。

今おっしゃられましたように、更新をしますと、その草地は、ほとんどその1年間使えないような状況にももちろんなりますし、更新を続けていく中でも、面積的にはやはり必要な部分もありますんで、そういうようなことも含めて、それから、種子のこともございますし、将来的な牛の経営の農家数、それから経営の関係も含めて、それは総合的に判断していかないと、簡単に今、1団地削減ですとか、存続するとか、そういうことは言えないのかなというふうに思っています。いずれにしましても、それら、農協のほうともよく相談しながら、そういうようなことは進めていきたいなというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 内容はわかりましたけども、このセタニウシ団地のこの草地整備するに当たって、その急傾斜を少しでも緩くしようという、そういうことは考えてないんでしょうか。多分、牧場の職員の方々、多分、足震えながらトラクター運転してんじゃないかなって思うんですけども、そういったときに、思い切って、少しでも、1メートルとか1メートル50でも、山少し落とすと、かなり楽になると思うんです。そういったことは、やっぱり考えていったほうがいいなと思うんですけども。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 実は、草地更新ってということでお話をしていましたけれども、事業的には、起伏修正事業ということで進めております。草地更新って単純に言いますと、その事業の対象にはならないような状況もありまして、起伏修正という形で、今おっしゃられたような、幾らかでも傾斜を緩くするような形でもって進めていくということで、道の振興局の担当とも調整をさせていただいているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 わかりました。いずれにしても、事業当てにしないと更新できないんで、道営に限らず、やっぱりあらゆる方面に一応アンテナ延ばして、いい事業があったら、即、対応していただきたいなと思います。答弁要りません。

●委員長（佐藤委員） 他に。

10番、谷口委員。

●谷口委員 ここで、直接予算にかかわらないんですけど、以前に草地改良等を行われた土地ってたくさんありますよね。それで、実際に草地改良を、事業やったけれども、草地として、農地として活用できなくなってしまうという土地が町内には結構ある

と思うんですよね。そういう中で、当時いろんなことをやった中で、廃止だとかそういうもののために、設置したものがあちこちにあるんですけど、そういうものが、年数をたってしまったことによって、全く機能しなくなったり、あるいは、相当傷みが激しくなったりしているものが結構見受けられるんですけど、そういうところには、目的を変更して違う仕事をされている方が張りついたりね、そういうことをしているところが、例えば門静だとかにあるんですけど、あそこ、門静と言うのかどうかわかりませんが、以前工事やったそういう施設だとかね、そういうものを、管理は、結果的に事業が改良工事を行うときは目的を持ってやったけれども、それが結果として成り立たなくなった場合には、もうそれは誰の責任、管理もないということになってしまいうndeshouka。それとも、そういうものをさらに何らかの形で維持管理をするか改良するかね、何かをしないと、この間の台風18号でしたっけ、あのときはもう、あの一帯がもうめちゃくちゃになってましたよね。そういうあたりも含めてね、どうするのか。

そのほかにも、例えば尾幌のほうでも、国道横断しているものが、やっぱり今の時代には合わなくなってきた、排水がうまくいかないようなところも出てきているみたいなんですけど、そういうものも含めて、以前にそういう事業をやって、日常的にここは改良しなきゃなんないということで手をつけているものもありますけれど、ああいうふうには、今度結果的に、現在は所期の目的どおり使われていない、そういう場所のそういうものの管理を維持管理をするっていうのは、どういうふうになっていくのか、ちょっと教えてください。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 今お話があった場所というのは、尾幌の、尾幌っていいですか、門静から尾幌にかけての部分だと思うんですけども、去年の9月の台風のときに、災害復旧事業を一部やった場所も尾幌にはございます。尾幌の市街地を越えずと向こう側のほうですけども、ポン尾幌川という部分での災害復旧事業を行いましたけれども、あの施設については、国営の直轄事業でもって排水路を整備されております。それらがずっと門静のほうにかけて、三十数キロの排水路が国営の事業で整備をされております。数字的には、ちょっと資料を持ち合わせてないもんですから、申しわけないんですが、その中で、国から移管を受けている部分の排水路と、それから、管理委託ということで、厚岸町に委託をされている排水路とございます。ただ、管理委託ということですけども、それに伴ってお金がついてきているわけではなくて、地元の、そのの受益を受ける農家の方々と、それから町村でもってきちっと維持管理をしてくださいというような形になっているのが現状なんですけれども、その中で、去年のその災害復旧事業のときにも指摘を受けて、6番委員から指摘を受けましたけれども、その管理をきちっとしていかないと、今、雑草、それから柳なんかも生えているような状況でもって、というようなお話も、この前の議会でいただいておりますけれども、そういうすごい長い距離を整備をしていただいて、そして、それがそういうことで厚岸町のほうが管理をしなければならないという状況にはなっていると。なかなか、それに対して今度、お金がついてきていない状況もあるもんですから、なかなかその整備をきちっとできない

と。見回りをしているのが、せいぜい、やっていれるような状況ということが今の現状でございます。何とか国のほうに、そういったものの維持管理にかかる部分の経費についても予算化をしていただけないかというようなことで要望をしているような状況でございます。

ただ、今回、ことしの国の予算の中で、一つ新しく事業が創設されまして、多面的機能支払という新しい制度が創設をされておりまして、この制度では、地域の受益を受けるその農業者の方たちが、共同取り組みとしてそういう維持管理をする場合に、そういう交付金を交付するというような制度が新しくできております。それを、そういう国営の事業でやったものについても活用できないかというようなことで、実は先日、説明会があつて私も行ってきたんですけれども、ちょっとその辺、まだ詳しい状況が見えない部分もありまして、それと、そういう国から交付金が出るとしても、地元負担というのも当然出てくるといような状況もございまして、その辺、もう少しそういうものの内容を確認をして、もしそういうものが活用できるのであれば、そういう活用をした中で、対応しなければならない部分は対応していくっていうようなことも検討したいなというふうに考えているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 言ってみれば、門静の鉄橋ありますよね、何ていう鉄橋かわかりませんが、跨線橋を過ぎて釧路寄りに鉄橋があつて、あの鉄橋から、この間もやりとりしてました、あれは門静幹線って言いましたっけ、あの尾幌を真っすぐ貫いている、乙幌橋の近くというか、きっと、乙幌に向かう線路のところまで、あの川自体は何らかの事業で改良をしているんですよね、正確な事業はわかんないけど。門静幹線は国営開パでやってますけど、それにつながっている旧尾幌川というか、尾幌川と乙幌川については、太田農協か何かの事業か何かかわかりませんが、そういう事業で、あの川自体は改良されていると思うんですよね。それと、あの一帯の土地も、以前は採草地として使われていたこともありましたから、草地改良もされているんじゃないのかなと。そういう事業を行って、その採草地からの排水のために、何カ所か、排水路を旧尾幌川に、旧尾幌川というのが正確なのかな、それに3カ所か4カ所、排水口をつけて、それが、場合によっては、川の水が草地へ入らないようにふたが閉まる、あるいは、一般的に川の水位が低いと草地に水がうまく流れ出るような、そういうものをつくっているんですけれど、そういうものが全部壊れちゃっているみたいなんですけれど、それによって、あそこの排水がうまくいかないというようなのが出ているんですよね。そういうふうに、今、以前は草地だったけど、今は草地でなくなってしまうと。そうすれば、それはどこが、厚岸町としては管理しなければならないのか。住民はいるわけですから、何戸かね。そのあたりはどういうふうに今、維持管理、あるいは、もし必要があれば、きちんと工事を行うような手だてを打つのは、どこが責任を持ってやんなきゃなんないのかということをお尋ねしているんですよね。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） あの前尾幌川というのも幹線明渠ですし、それに乙幌のほうの鉄橋までの間、それもその幹線明渠排水事業でもってやっています。事業が何本か入っているもんですから、名前はいろいろ違う部分もあるんですけども、基本的には国の事業でもってやってきた事業でございます。その事業でもってやったものを譲与なり委託管理なりということで、厚岸町にそういう維持管理というのは任せられておりますので、基本的には、維持管理は厚岸町がしなければならないということになります。ただ、今回の尾幌の災害復旧事業をやった部分も、大きな災害復旧ってというような形になれば、それは国にお願いをするという形になります。ただ、金額が小さければ、それは町が事業主体となって、その災害復旧事業をやるってというような形になるもんですから、去年の災害復旧事業をやっているってというような形になっています。その中で、今回、国とやりとりもやりましたけれども、非常に厳しいのは、それをつくったときに、農家が張りついていて、そして、その草地の排水をよくするためにやるわけですから、そこにその受益者が張りついていて、ここの排水路には受益者が例えば10戸いてとか20戸いて、流域はこの面積でと、それをきちっとするためにってというような形の理屈があるもんですから、今度、農家数も減ってますし、ポン尾幌川のほうでも18戸あったものが8戸くらいまで減っているような状況もあって、その辺、災害復旧事業でやるに当たって、その辺の調べもきちっとされて、その中で耕作の放棄がされている土地がないのかってというようなことのチェックもされて、受益の面積が、きちっと草地として利用されているのかってというようなことなんかも、いろいろ調査をされる状況があります。ですので、なかなか、国に事業をお願いするっていう形になりますと、今の現状がどうなのかってというようなこともいろいろあって、なかなか難しい面もあるんですけども、ただ、やはり敷設が、排水する部分が壊れているってというような部分については、何らかの措置をしなければならないっていうふうには考えますので、前に写真もいただいて内容は見させていただいておりますので、その辺は、もう少し検討して協議をしていきたいなっていうふうには考えております。ただ、なかなか難しい状況はあるなっていうふうに考えているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今、課長おっしゃったように、残念ながら、今はもう、あの場所で採草するって状況ではないわけですし、ただ、上流との関係で言えば、あの川の果たしている役割は大きいし、よく内容のわかんない人は、門静幹線を沖万別のほうに落としたらどうなんだってというような話をする人もいますけれど、それはちょっと、落差の関係で言えば、絶対不可能な状況なんですけどもね。ただ、最近の豪雨災害というか、こういうものは、今まで予測できないような状況になったというのも一つの原因だと思いますけれど、ただ、やっぱり傷んだところはやっぱりきちんと直していただきたいなっていうふうに思うんですよね。そういう取り組みをしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） その部分については、内容をもう少し検討してみたいなというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。
他に、5目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。
6目牧野管理費。
2番、大野委員。

●大野委員 町営牧場のところでお聞きしたいんですけれども、委員長にちょっとお願いがあるんですけど、ちょっと幅が広がるんで許していただけますでしょうか。（「ちょっとだけお願いします」の声あり）

直接、町営牧場に云々かんぬんじゃないんですけど、関連はあるんですけど、職員の配置のことで、町長にお願いがあるんですよ。町営牧場の場長さん以下いますけれども、あと、多分、数年で定年退職迎えますよね。再任用しても、何年か後には多分退職されると思うんですけども、あそこの分野って、僕に言わせると、専門的なのと言っていいか、一般のこの庁舎の職員が、いざ明日から行って、あそこでやれって言っても、多分できないと思うんですよ。それで、やっぱり今から、後継者とは言わないんですか、後任の方をやっぱり育成していったほしいのと、その下につく、主査と言うんだか、主幹と言うのかわかりませんが、その人たちも、やっぱり若い人を起用して、ローテーションの絡みもあるんでしょうけれども、3年、5年でローテーションするのはいかなものかなって。いろいろ、何か規定あったら、それに抵触するのかもしれませんが。あと、職員を採用する場合に、一応、農業関係の学校を卒業する人に、一応公務員試験で受けてるのかもしれませんが、そういったところの人方を一部採用するとか、そういったことができないものかどうか検討していただきたいと思うのと、産業振興課全般に係ることなんですけれども、やっぱり見ていると、大変、当然、課長補佐もおられませんし、やっぱりきちとした人員配置をお願いしたい、農業委員会も含めて。これは質問でないんで、町長にしかお願いできないなと思って、この機会をかりてお願いしているんですけども、よろしくをお願いしたいなと思います。

●委員長（佐藤委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 町営牧場の管理をする場長、退職まであと四、五年であります。今、大野委員言われたように、専門性を要する部署だというふうに認識をしております。ただ、一般職の職員を募集する際には、町村会が行う試験をまず通っていただくと

ということが必要であります、なかなか、この専門性、専門的な学校で勉強されている方たちが一般職の試験に受かるというのが相当きつようです。実は、ここ一、二年、技術職の募集、これも町村会を通じて行っておりませんが、残念ながら、そのハードルを越えてこられた方というのが、ごく限られた人になっております。そんなようなことも考えまして、今の場長も、それ以前の場長が退職間近になっていたということもあって、早目に後継となるべき人を人事配置したという経過がございます。今、役所内の一般職がその場長の後を継ぐか、現状の場長が後を継ぐかですね、専門性を持った方を、別の、公募という形をとって採用するか、もうちょっと時間をいただいて検討をしてみたいと思います。いずれにしても、多くの職員に働いてもらっている現場でもありますし、それから、大事な牛を預らせていただいているということもありますので、その辺も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 ぜひ、検討していただきたいと思います。答弁はいいです。

●委員長（佐藤委員） 他に、6目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。
7目農業施設費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 8目農業水道費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 9目堆肥センター費。
6番、堀委員。

●堀委員 堆肥センターの整備事業ですね、いただいた資料です。ことしのスライドフレームにゆがみが生じたことでの修繕というふうに出ております。これについてはわかるんですけど、問題の本体のほうの対応といったものでは、まだまだ大丈夫なのかな、どうなのかなということが心配されるわけなんです。特に、昨年5月から始まった生ごみの分別収集といった中では、より処理量が多くなった中では、機械にも相当の負担というものもかかっているのかなと。平成13年に整備されて、その後は更新もされているかもしれませんが、やはり、長期契約とか、3カ年のほうにも載ってはきていないものですから、そういった中では大丈夫なのかなと。突然に故障して、生ごみの処理

のほうも滞ってしまう、また、機械の購入のために多額な、急激な予算が必要になるということでもなっているといけないと思うんで、そこが心配されるんですけども、この本体のほうの状況というのは、どのようなことで捉えているんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） この修繕につきましては、例年、微調整をしながらやっております。やはり、かなり長い時間をかけて長い距離に行くような形で毎日稼働するものですから、かなりゆがみますし、そういうのは常に微調整の修繕をさせていただいてやってきているところでございます。

それで、そういうふうにならなくなってきてきたんですけども、ことしになりまして、少しそのゆがみが、もう微調整の範囲をちょっと超えるような状況になってきておりまして、今回、業者さんに改めて見ていただいたところ、今回は、やはりフレームを、もう一度きちっと機械を全部外して、それを調整をして、そしてまた改めて設置をしなければ、今回のきちんとした対応は難しいなということでもって、こういうような予算をとらせていただいたということで、本体の機器類については、基本的にはまだ大丈夫ということ聞いております。それと、ただ、今度、羽根ですとか、そういうものは、やはり常に動いているものですから、それらについては、やはり摩耗しましたり破損というのは当然出てきますので、そういった軽微な修繕というのはいろいろ出てきますので、それについてはきちっと対応していかなければならないというふうに思いますけれども、本体的には、もう少し大丈夫だということ考えているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 もう少しが、1年、2年って言われても困るんですよ。3年後には取りかえなければならないとか、2年の途中で取りかえなければならないという話にもなってしまふ。当然、スライドフレーム、今までは微調整で済んでいたけれども、微調整もきかなくなってきたというのは、やはり何らかの振動的なものが、それは羽根のほうにも影響は、原因があるのかもしれませんが、本体的な原因だって当然考えられるわけですから、やはりその点では、しっかりと維持管理というか、保守というものをした中で、やはりできれば計画的な、この機械ならどのくらい通常もつのかというのは、恐らく過去のデータもないものだと思うので、逆に、初めてのものだから、逆に今が実験的に耐用年数を見られているというようなものでもあると思うので、わからないとは思いますが、やはりそこら辺はしっかりとさせていただきたいというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） やはりきちっと稼働しなければいけないものですし、休むわけにもいきませんので、その辺については、業者のほうとよく相談をしながら、適切

な時期に、そういった対応をするようにしてまいりたいというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 他に、9目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

2項林業費、1目林業総務費。

9番、南谷委員。

●南谷委員 5款2項1目林業総務費でお尋ねをさせていただきます。

211ページ、有害鳥獣駆除奨励金316万9,000円ですか、この中で、野生鳥獣対策協議会に298万6,000円が計上になっておるんですけれども、この26年度のこの協議会の例年どおりなのか、事業の内容、それから、その下の猟友会厚岸支部、この26年度の活動というものを6万5,000円補助しているんですけれども、どのような計画になっているのか、この2点、簡潔にお願いいたします。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 野生鳥獣被害対策協議会に対しましては、本年度は298万6,000円の補助をするものでございますが、これにつきましては、25年と同様に、山間部のエゾシカ駆除対策並びに湖南地区市街地の対策ということで、山間部につきましては1,900頭、湖南地区市街地につきましては100頭と、合わせて2,000頭の駆除を目的の中で、町のほうの負担、山間部のエゾシカ対策に対しましては、町負担1,225円を、1頭当たりです、計上させていただいているものでございまして、それと湖南地区市街地につきましては、これについては町のほうでの負担ということで2,450円、これを100頭分、24万5,000円計上させていただいております。先ほどの山間部のエゾシカ232万7,500円、それと湖南地区市街地の部分の24万5,000円が重立った内容でございますが、そのほか、カラス駆除、ヒグマ捕獲わなの設置、巡回等々、昨年度も計上させていただいております予算について、今回、上程させていただいております。今回、重立った中での25万円の増というのは、町負担分の中での金額、それぞれ、国、それと農協負担となっておりますけれども、増額部分につきましては、今回精査した中で、町の負担の部分について、この分増えているという内容でございます。

それと、北海道猟友会厚岸支部への補助金の中身でございますが、ちょっと資料を持ってこなかったんですが、こちらの厚岸支部のほうで行われます各種研修会への参加等々にかかります経費につきまして、その一部を支出させていただいているものでございます。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

- 南谷委員 ご承知のとおり、大変、鹿対策、町民の皆さんも、市街地での対応、しっかりやっていただきたいなと思いますし、本町の林産業に多大な被害をこうむっておるわけでございますから、本町としても、林産業に対する鹿対策というものが、本年度も例年どおりなのかなと、もう一歩前に踏み出していただきたいなと、そんな思いで質問をさせていただきました。

また、猟友会のほうにつきましても、町内の団体でございますから、当然、団体の運営に町としてどうかかわっていただけるのかなという部分はあるんでしょうけれども、聞くところによると、高齢化してきているとか、いろいろ悩みも多いようでございますから、町としてどういう支援ができるのか、しっかりバックアップ体制をしていかなければならないのではないのかなと、かように思います。

それと、町中に鹿が徘徊しております。実際、花壇のものも荒らされてる、奔渡なんかは、非常に、イチイの木が、かつては庭にいっぱいあったんですけれども、今は無残な状態になっているのも現状でございます。しかしながら、動物愛護という観点もあって、町民の皆さん、鹿が町の中を徘徊していても、余り前ほど違和感を感じなくなってきたるのではないのかなと。町として、この辺どう捉えているのかな、鳥獣保護という観点と、多くなってくることがいいことなのかどうなのかという、観光的な面もあるのかもしれないんですけれども、どう捉えているのかなと、本当のところ。私なんかも、車乗って、鹿見ると、ほほえましいような気もするんですけれども、町として、今後どうつき合っていくのかなという部分で、非常に憂慮をしております。町としては、どのように捉えておられるんでしょうか。

- 委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（尾張課長） このエゾシカの関係につきましては、当然、厚岸町にも大きな問題でございますし、北海道全体の大きな問題でもございます。エゾシカの捕獲数につきましては、24年度の中におきましては、全道捕獲数で14万3,000頭、過去最高の中での頭数駆除、前年度より6,000頭多く駆除されております。しかしながら、全道の生息数につきましては、前年よりも、前年64万頭より5万頭減少という中で北海道のほうでは報道されておりますけれども、59万頭、さらには釧路、根室管内など、東部と言われます、あと、十勝、オホーツク入りますけれども、前年数値の中から言いますと、23万頭と推測されておまして、前年度27万頭より4万頭減少という中でこの発表がされておりますが、北海道としましては、全道の中で38万頭まで減らす目標を立てております。私どもにつきましても、いろいろと、これは全道一斉の中でのライトセンサスとか、毎年10月から11月にかけて行われておりますが、24年度、好天のせいもあってか、114頭の発見頭数しかございませんでしたが、25年度におきましては202頭ということで、やはりこのライトセンサスの結果から言いますと、減じてないと、実態もあると考えております。

それと、市街地駆除につきましても、現在、猟友会の中で推薦いただきましたハンターさんのほうで、3月5日からこの25日までの期間の中で駆除等を行っていただいております、今回の捕獲につきましては65頭を目標に行っているところでございますが、先般、11日現在の中では、14頭の駆除をいただいているというような報告をい

ただいております。やはり、これは、北海道と同じく、合わせた中で、厚岸町としましても、やはり農地だけではなく市街地におきましても、先ほどご質問者が言われていたような中での被害も出ているのは当然存じているところでございますので、過去のようにというのは曖昧な表現でございますが、一定の、人間の生活と動物が共存できるような関係の中に近づくような駆除体制がとればなというふうに考えているところでございます。

今後につきましても、やはり構成しておりますこの協議会、厚岸町、それと農協、猟友会等々、ほか、関係機関のご指導等いただきながら、この協議会の中でいろんな方策等を考えながら進めていっているところでございますので、今後につきましても、この協議会の中で、このエゾシカ問題につきまして、あらゆる検討をさせていただきながら、適正頭数になるような形で、厚岸町においての駆除対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 次に、参ります。

その下、森林資源活用ですか、572万4,000円計上になっております。この関係につきましては、12番委員さん、資料要求しておられますので、ダブリましたらお許しを賜りたいと思います。

この事業について、iチャレンジですか、33ページ、森林資源利活用、572万4,000円のチャレンジ提案から含めて、目的、大変詳細な資料を12番委員に提出いただきまして、この資料を読まさせていただきました。資料に記載があるわけでございますから、内容については十分理解をさせていただきました。非常に私も、厚岸町の林産業に対して、何とか将来のためにも、町の将来のためにも役立っていただける、しっかりと産業を支えていかなければならないと、かように思っている次第でございますから、そのような中で、チャレンジ提案の中で、今回このような提案がされたということ、財源的にも、572万4,000円のうち、町営牧場のバーク材として259万2,000円ですか、さらに、バークダスト、233万3,000円の財源が、それぞれ補填になるし、差引きでも79万9,000円ですか、そのくらい財源が必要なんだけど、それも環境基金から充当されるということで、財源的にも、それから資源の利活用という部分でも、非常に着目点というんですか、理にかなっているなという思いで感銘をさせられました。

今後も、このように職員の皆さんの新たなチャレンジ精神で、大きなお金でもなくてですね、しっかりと企画力というんですか、そういうものが、私は、これからの時代、大切ではないかと、かように思います。町として、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。町の考えとしてはどのように捉えておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 税財政課長。

●税財政課長（小島課長） iチャレンジ提案の全体についてのご質問というふうに受け

とめさせていただきます。

このiチャレンジ提案というのは、2年目であります。26年度予算で、2年目を迎えます。25年度から行ったわけですが、とにかく、予算編成は、係長以上が主にかかわるというのが従来の手法でありましたが、最近、若い職員の採用がここずっと続いておりまして、そういった方々に予算編成にかかわっていただきたいという目的を持ちました。町長も常々、人財、人の財と書きますけど、財力の財ですね、人を育てるということを大事にしたいということも行政運営の柱にされておりますので、そういったことを踏まえまして、このiチャレンジ提案ということを進めさせていただいております。

そういった中で、若手職員、非常に意欲を喚起する効果が出てきているなというふうに思っていますし、従来の手法にとらわれない提案が出されております。予算案に出すまでには、町長を始め副町長、教育長、我々も入っておりますけど、プレゼンして、企画した職員にきちんと提案説明もさせていただいて、いろいろ助言者の、いわゆる先輩の職員の助言をアドバイスを受けながら、政策として精度を高めていくという行程にも、その若手の職員かかわっていく。政策、施策というのは、こういうふうに練って行って、予算化されていくんだなということ、体現していくといいますか、そういった過程にあるなと思います。新年度予算案通りでしたら、今度は執行していくわけですから、多分それがうまくいったときには、本人も、我々も、達成感みたいな、やっぱり実績といいますか、そういう経験も大事です、人を育てるという意味では。そういった意味では、非常な効果をもたらすんでないかなというふうに思っております。2年目でありますので、今後においても、これを継続するということも大事であるというふうに考えていますので、もう少し定着して行って、広く、もっと若手の職員の方々に提案していただけるような環境づくりにも努めてまいりたいというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 まず1点目、iチャレンジに関しましては、私の言いたいことを全部言ってくださったので、もう私の言うことは全くないということで、どうもありがとうございました。

iチャレンジに関しましては、1点だけ、この名前なんですけどね、「i」というのは何なのかということです。ある企業が、何にでも今、「i」つけているんですよ。iCloudとかiBookとかね。まさか、その二番煎じではないと思うので、この「i」というのは何の略なのか、何をあらわしているのか、せっかくこれだけの政策で、いろいろな効果が出てきているだけに、そのあたりを説明していただきたい。

●委員長（佐藤委員） 税財政課長。

●税財政課長（小島課長） iチャレンジという表現は、一般的な、通称名と呼ばさせていただきます。正式な名称としては、厚岸町未来まちづくり職員提案という、これを正式な名称としているんですけど、かたい言葉なものですから、若手の職員に、

心に響くというんですかね、何か興味を持っていただくために、i チャレンジという名前をつけさせていただきました。

i チャレンジ提案につきましては、お配りした資料の最終ページに、その要綱も添付させていただいております。その中に、ちょっと囲みの中に、i チャレンジとはという説明もつけさせていただいております。この要綱は、全職員にメール配信して、こういう趣旨ですということも提示して、その前に課長会議でも説明して、広く職員に行き渡るようにということで作成したのもでございます。

i チャレンジの「i」ですけど、ここに書かさいていただいておりますけど、英語からとっております。inspireという英語でございますけど、その前に、「i」というのは「私」という意味を込めてます。いわゆる若手の職員がチャレンジするんだという意味でございます。inspireというのは、人に活気、希望を与える意味だということでございまして、これを活用させていただいたということでございます。私が、町の未来に活気、希望が持てるようチャレンジする、また、仕事のモチベーションがアップすることを期待したいという意味を込めてございます。

それから、あやかりという、ご質問者もちょっと言われておりましたけど、あやかり、わかりやすいように、iPS細胞、それからiPhoneなど、今、社会的に興味を持っている言葉に使われていますけど、そのあやかりということも、やっぱり意識いたしました。ということで小文字の「i」を使ったということで、「i」、小文字ですから、わずかな予算、ちょっとしたアイデアでも、社会、町民、役場内が注目するような提案を期待していますよということで、そういった意味を込めて、略称として使わせていただいているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 大した問題じゃありませんので、そんなにくどく言わないんですが、まず、これ私も見たんですがね、ちょっと疑問に思ったのは、「私」という意味だっていう「i」は大文字で書くんですよね、小文字で「i」とは書かないんです。これ、中学のときに、私、習いました。それから、iPS細胞の「i」、iPhoneの「i」というのは、全部、「inspire」の略なんですか。そのあたりをちょっとお聞きしておきます。

●委員長（佐藤委員） 税財政課長。

●税財政課長（小島課長） iPS細胞の「i」とiPhoneの「i」は「inspire」ではないと思います。ただ、小文字を使っていますので、そういったこととの連想を職員の方々にイメージしていただきたいという、そういう意味でございます。余り深い関連性を持ってつけたものではございません。いわゆるiPS細胞の「i」もiPhoneの「i」も、小文字を使っています。ですから、大文字か小文字かという、その正式なですね、呼び方、英語の使い方を考えてつけたわけではございません。いわゆるiPS細胞の「i」もiPhoneの「i」も小文字を使っていますので、そこのあやかりというんですか、わかりやすい、若い人に響くように使わせていただいたということでございます。そこは余り深く考えてござ

いませんので、よろしくお願いいたします。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 済みません、深く考えていないことを深く聞いて申しわけなかったです。

いずれにしても、大した意味はないということになってしまうんでね、せつかくの事業なので、やはりそういうことも十分気をつけて今後は進めていただきたいと、そのように思います。

やっていること自身については、大変私もいいことだと思っておりまして、この後、地に足のついた実効性のある政策が、若手職員の中からどんどん出てくることを期待しておりますので、今後も注目していきたいと、そのように思っております。

その上で、もう1点お聞きしますが、これも9番委員さんと同じ項目で、どうも尻馬に乗るような話で申しわけないんだけど、有害鳥獣駆除奨励というのがございますね。それで、そこに、有害鳥獣という名前がここに出てくるんです。委員長、済みません、対比する意味で、ちょっとほかの項目との話も出ますので、勘弁してください。

大分前のほうで、これは衛生予防費のところに、有害動物対策と、有害動物という言葉が出てきます。それから、病床媒介動物対策として、媒介動物という言葉も出てきます。似たような名前が幾つか並んでいるわけですね。字面見ただけでは、ちょっと同じものかなというふうにもなってしまういかねませんので、まず、このあたりの定義を教えてください。

●委員長（佐藤委員） 休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時11分再開

●委員長（佐藤委員） 再開いたします。

環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 大変貴重なお時間をいただきまして、済みません。

まず先に、予算の中で、衛生予防費のほうで予算上規定させていただいております中で、有害動物対策ということで、厚岸町においての有害動物と定義させていただいておりますのは、スズメバチについて、この予算上の中での適用をさせていただいているところでございます。有害動物につきましては100万種以上あるということでございますけれども、この予算上の中では、今申し上げましたスズメバチに関する規定でございます。

それと、病床媒介動物対策としまして、これは、エキノコックスの媒介動物でありますノギツネを、この予算の中での規定とさせていただいているところでございます。

それと、有害鳥獣駆除奨励のほうでございますけれども、有害動物につきましては、法令による有害動物の定義がございませんけど、一般的に人間生活に対しまして、生命的、

経済的に害を及ぼすものを有害鳥獣と定義をされているようでございます。厚岸におきましては、先ほどご質問いただきました、エゾシカ、ヒグマ、ノイヌ、ノギツネ等を、この予算の中での定義とさせていただいているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 法的並びに一般的という意味ではなくて、厚岸町で言う、ここでの項目はどんなものなのかということをお聞きしたんです。

一言、苦言を呈しておきますけれども、上程されている項目について、一回一回休憩をとって定義を見なければならないというのは、余り形のいいものではありませんので、その点どうか。

それで、お聞きしますが、そうすると、有害鳥獣と言うけれども、今お聞きしたのは、エゾシカ、ヒグマ、ノイヌ、ノギツネという話で、鳥というのは、この中にはないんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 大変申しわけございません。ちょっと答弁のほうで漏れてしまいました。カラスにつきましても、当然、有害駆除の対象となっております。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 わかりました。それで鳥獣なんですね。はい、わかりました。

それで、キツネの場合、ノギツネの場合に、エキノコックスの対象になる、これは恐らく病床媒介動物でやっているのは、検体をとるということだろうと思うんです。それ以外に、ノギツネは有害鳥獣として駆除もしているんですね。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） ご質問者、おっしゃっていただいたとおりでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 それで、ノイヌに関して、ひところ、非常に被害が出ましたですね。地域の方に聞くと、一番恐ろしいのが鉄砲を無差別に撃つ人だと、鉄砲だと。その次がノイヌだと、3、4がなくて、5が熊だと。そういう話を当時聞いたもんです。鉄砲を撃つ人の話はちょっと有害鳥獣と別ですから、こっち置いて。

一時、このノイヌというのは、いわば徒党を組んで野生化して、人畜を襲うというのでもって、ただの野犬ではないということで、漢字で書けば同じなんですけど、ノイヌという言い方で、この範疇を決めたそうですが、この被害は、現在はどういう状況でしょ

うか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 現在も、やはりノイヌによる被害で、子牛等の鼻をかまれたりとか、そういうような中で被害が出ているということでお聞きしております。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 年に何件ぐらい。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 大変申しわけありません、被害件数としては、農協さん等の確認をさせていただいてないところがございますけれども、正確な数字について、25年度、何件あったという数字はちょっと押さえてはおりませんが、過去の例として、そういうような実態があったということがございます。さらに、25年度におきましても、農家さん等から農協へのそういうノイヌの状況の情報をいただきまして、ハンターさん、また職員が行った中で、駆除対応を何件か実施しているところがございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 私の聞いている範囲で申し上げますと、ひところのような大騒ぎになるようなものが、ここのところ、ありがたいことにならないような。ただ、何というんですか、ロールというんですか、牧草を積んだ、それが積んである大きなD型ハウスというのかな、その中に野犬が住みついていて、それを駆除したというようなものも、今の話の中には入っているのかもしれませんがね。ちょっとわかりませんが、一時期のように、人命にもかかわりかねないような大きなものが、そうすると、ここのところは出ていないということで押さえておいてよろしいかと思いますので、次に行きますが。

それで、野生鳥獣被害対策協議会というのがありますけれども、この協議会のメンバーというのは、厚岸町と、それから関連団体である農協、あと、どんなところが入ってつくっているんでしょう。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） この協議会の構成員でございますけども、厚岸町、厚岸町農業委員会、釧路太田農業協同組合、北海道釧路農業改良普及センター、それと森林組合、それと釧路総合振興局森林室、それと北海道猟友会厚岸支部の中で構成をさせていただいている組織でございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 それで、この協議会がなのかどうか、よくわかんないのでお聞きするんですが、現在、特に鹿害、鹿の被害ですね、それを中心にいろいろと被害が出ています。生態系にも大きな影響を与えています。それで、会をつくって、そしてそこが実際に経費を負担するというような形で、ハンターを雇って出動してもらうというようなことをするとか、しなければならないとかっていう話を聞いているんですが、この協議会が、いわば直接か間接か別にしても、そういうようなものに動いているというふうに捉えていいんでしょうか。それとも、協議会として、これは300万円ぐらい町も出していますけれども、全く違うことをやっているのか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） この協議会につきましては、先ほど質問いただきました町からの補助金、それと農協等からの補助金、さらには、国のこの鳥獣の駆除対策に対します補助金等を受けさせていただきまして、この協議会の中での事業として実施をさせていただいているものでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 その事業内容なんです。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） この協議会の25年度の事業計画でございしますが、エゾシカ有害駆除につきましては、先ほど申し上げました、農業被害に対します、山間部、それと湖南地区のエゾシカ駆除等々が実施されておりますし、カラスの有害駆除、それとノイヌの有害駆除、キツネの有害駆除、さらにはヒグマの有害駆除等が行われておりますし、あと、それと狩猟免許の取得に関しまして、後継者等の対策の中で、免許取得に対します助成金等の対応をしているところでございます。さらには、この協議会と連携した中で、北海道のほうからの出前教室等をいただきまして、狩猟免許取得に向けたそういう研修会等も行っているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 わかるんですけどね、要するに、協議会っていうところが行って、鉄砲を撃って、鹿とっているわけじゃないでしょう。だから、実際の駆除に当たっては、どういうシステムでやっているのかということなんですよ。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 今申し上げましたような有害駆除の関係につきましては、それぞれ頭数等を決めた中で、実質的には総会での承認をいただきまして、事務局、会長につきましては農協参事でございますけれども、実行部隊であります猟友会厚岸支部の皆様との直接協議をさせていただきながら、その対応を図らせていただいているということでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 非常にそつのないご答弁で、あれなんです、こちらが聞きたいのは、実際には地元の猟友会の方に撃ってもらって、そして、それに対して報酬なり、あるいは実費なり、そういうものを出して、それが一日幾らなのか、一頭幾らなのか、ちょっとそういうことわかりませんけれども、そういうこともきちんと取り決めて、そして進めているんじゃないですか。駆除事業をやっておりますって言うだけでは、そういうことはさっぱりわかんないんですよ。それが、協議会の事業なのか、協議会からまた一段何かおろしたそういうようなところでやるのか。

いずれにしても、町が直接依頼して報償金払っているわけじゃないんでしょう、今、鹿の駆除に関しては。そのあたりのシステムは、どういうふうになっているのか。恐らくそういうことも含めるから、非常に多額の予算を使った協議会でないのかというふうに思うんですよ。単に講習会やったり、それから、いろんなパンフレットをつくったりというようなものだけではない、もうちょっと実効的な、直接的なものも、この協議会が動いているのではないかと、そのように思うんですけれどもね。そのあたりは、どういうふうになっているんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 今、委員、ご質問いただきましたとおり、先ほど申し上げました事業計画等に沿った中で、実質的な中で、ハンターさんが駆除等をいただいております。それに対します1頭当たり厚岸町におきましては、昨年度から1万250円の駆除に対する奨励金を支出させていただいております。ほかの鳥獣につきましても、金額の差異はございますけれども、そういう中で、駆除、さらには処理を対応いただいているということでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 その鹿に関しては、その計画によると、年2,000頭ということになっているわけですね。昨年も大体その目標頭数というのかな、それは達成しているというふうに考えればいいんですね。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 24年度の実績を話させていただきますが、……（発言の声あり）

有害駆除に関しましては、農業被害、さらには湖南地区の部分を合わせまして、1,350頭の駆除を行わせていただいております。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 先ほどの話も出てたんですけどもね、少なくともこの厚岸区域、このあたりでは、鹿が減っているとは到底思えないということは、実務に当たっているその猟友会の人たちがよくおっしゃいます。私も昨年、厚岸町と浜中町の境の道路のところの斜面で、物すごい鹿がいたので、ちょうど時間もあったから、とめて勘定してみたんですよ。150頭まで勘定しました。でも、まだまだいるんで、その後、動きますからね。それで勘定できなかったんだけど、そういう集団を特に春先になるとつくりますね。

それで、とにかく、今のやり方でやれるだけやるより仕方がないというのが今の状態だろうと思います。一遍にこの問題を解決する妙案はないということだと思います。それで、ことしもまた雪が少ないですからね、来年に向けてというか、来年度に向けて、また大幅に増える可能性もあるんですよ。それで、この2,000頭の鹿を撃ち殺して、今のところ、ごみにしているわけですよ。この駆除を進めると同時に、これもやはり森林資源の一種ですよ。この資源をどのように使っていくかということも、また考えていかなきゃなんない大きな問題だと思うんですよ。その点では今、どういうことを考えているんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） これは、北海道の考えを含めた中でございますけれども、鹿肉の活用におきましては、北海道では鹿の日、第4火曜日を中心に販売する小売店、飲食店、道内におきましては200店を超えたというような状況もございますし、高級部位につきましては、ランクづけして、ブランド化する動きも民間から出てきているというふうな情報もございます。さらには、ペットフードに向けての利活用ということが挙げられておりますが、厚岸町においても、このような活用ということで、独自の中でのそのような施設等の建設については、大きな予算も要することですので、今後の検討も必要かと思いますが、残滓関係について、一部、標津町においては、そういう残滓を堆肥化した中で利活用しているというふうにも聞いておりますし、駆除したものについて、そのような有効活用が図れる方法があるかないかにつきましても、この協議会含めた中で検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 前にも私、この利活用のお話をちょっとしたんですが、そのときには、食べる

ことしか出なかったんですよ、食料にすること。食料にするのが一番難しいんですよ。まず、血抜きの問題があるだろうし、衛生面の問題があるだろうし。だけど、ペットフードになるといって、大分、そういう何というのかな、ハードルが低くなるということとそのとき言ったんだけど、全く、検討するということすら言っていただけなかった。だけど、道としてはペットフードも考え出したわけですね。

これは飛びはねた話になるんだけど、非常に良質な日本にかわがとれるということで、北海道の鹿が今、資源、そっちの面で、日本画を救済するといっって新聞に大きく出ていましたね。というふうに、やっぱりいろいろあると思うんです。道が、道がという話だけではなくて、今、協議会でも検討するというふうにおっしゃってくださったので、そんなに多額のお金をかけないで、なおかつ、使えるものを使っていくような、できるところから進めていくような話ですね、堆肥なんていうのももちろんそうでしょうけども、それをやはり考えていただきたい。2,000頭もの鹿が、ただごみになっていくのはもったいないというふうに思いますのでね、これは非常に単純な話ですが、やはり、そういう点を出発点として考えていただきたいと、そのように思いますが、いかがでしょう。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） ただいま委員のほうからご提言いただきましたように、どのような形で活用ができるかにつきまして、先ほどと同じ答弁にはなりますが、協議会等々で十分検討させていただきたいと。できるものから進めていくような体制を組めればなというふうに考えておりますので、ご理解願います。

●委員長（佐藤委員） 他に、1目ございませんか。
3番、石澤委員。

●石澤委員 森林資源活用のところなんですけど、iチャレンジを読ませてもらったんですが、この量は、年間ずっと、これ毎年ずっと、大規模で使うおがくずをずっと委託して使っていくということなんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 委員、ただいまおっしゃっていただきましたとおり、今回のこのiチャレンジ提案の事業化させていただいた中で、今回、モデルということで、今後、継続していった中での実証に移らせていただきたいというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 3番、石澤委員。

●石澤委員 これは町有林ですよ、今は。この全ての残材を乾燥させて、それを大規模のほうに持ってきてやる、それとも別なところに場所をつくって、それをおがくずに変えていくというような形なんですか。これ見たら、何か、おが粉の製造の中で、写真の

中であるんですけど、これは周りの枝を払うということの話なのかな。ここの写真の下
のところに、畑の中でやっているのがあるんですけど、これはどういう過程なんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） お手元のほうに、この提案事業の一覧表の中で、森林資源
利活用、ページ33ページになりまして、37ページを今見ていただいているかと思います。
これについては、左側から申し上げますと、間伐更新等の造林事業の中で、これは機械
で、林地からこの丸太を搬出しているところございまして、次に、土場に集積、さら
には土場付近に、今、利活用、未利用資源として活用されておりません、林地残材と言
われる森林施業時に出ます小短部分や枝葉、追い上げ材ということで、間伐材を、今、
機械のほうでこういうふうを持ち上げておりますけども、一定の長さに切りそろえると
きに、曲がっている部分、さらには腐っている部分を束切りにして捨ててしまう、これ
が林地の中に放置されるわけですけども、これを林地残材というふうに言います。それ
ら、これを有効活用した中で、要は、この林地残材を町営牧場の一角に搬出させていた
だきまして、その場で、おが粉の製造、中の、中段くらいにチップーという機械がござ
いますけども、こちらの機械でおが粉を製造するというような中で、それを堆肥センター
での水分調整剤として利活用するという流れになっております。

●委員長（佐藤委員） 3番、石澤委員。

●石澤委員 ということは、この上の段のね、ここにある、発生って書いていますここの
部分のいろんな葉っぱとか何とかってありますけど、これを全部運んできて、そうした
ら、町営牧野の中に、そういう場所をつくって、そこで乾燥させて、それからやるとい
うことですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 上段の土場付近の中での写真と、おが粉の製造箇所、これ、
林地の中で行っているもんですから、イメージとしては、これは町営牧場の中での作業
になりますので、それについてはご理解いただきたいと思います。

それと、林地残材につきましては、一定期間、当然、工事等によって発生されるもの
でございまして、林地に何カ月間か置かれると、それを持ってきた中でやりますので、
1年とか、2年とか、そこで乾燥させるというような考え方ではございません。事業に
よって発生したものについて、この事業期間が冬期間、冬場ですね、失業等になるこの
冬期間に合わせた中で、この事業を実施したいということで考えておりますので、そう
いうような中で、何年も乾燥するような形で活用するものではございません。

●委員長（佐藤委員） 3番、石澤委員。

●石澤委員 これは、今、町有地の残滓のやっていますけども、これから、民間とかにも広げていくということは考えているんですか。それとも、町有地の、終わったら、それで終わりということなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 現在進めていこうとしているのは、あくまでも町有林内でございますけれども、今後、やはり農家さんでも、フリーストール、牛舎等の敷わらのかわりに使っているということも聞いておりますし、逆に、そういうものを活用したいというような中でも、物が無いというふうに聞いておりますので、当然、そういう需要と供給のバランスもございますし、今、実施をいただこうとしていますのは、森林組合のほうでこの事業を実施ということで考えております。当然、町有林以外でも、そのような私有林の活用についても、今後の中で検討されていくものだというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 他に、1目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。
2目林業振興費。
10番、谷口委員。

●谷口委員 ここに、森林整備担い手対策推進費、一財で48万1,000円というふうになっているんですけど、国の予算の中で、森林・林業の人材育成として66億円が計上されているということで、林業経営を担う就業希望者に年額150万円、2年間給付する緑の青年就業準備給付金事業、それと、現場技能を担う新規就業者に研修費用を月9万円、3年間助成する緑の雇用現場技能者育成対策事業が継続されているというふうになっているんですけど、この事業は、厚岸町は活用されていないのかどうなのか、どこか別な項目で予算が見られているのか、まずお伺いいたします。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） ただいまご質問いただきました事業につきましては、森林組合のほうで既に取り組みをさせていただいている状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、その事業は、厚岸町を経由しないで、そのまま真っすぐ、どのルートでいくのかわかりませんが、そのルートをちょっと教えていただきたいとい

うふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 直接、森林組合のほうで申請をいただきまして、事業を実施いただいているという流れでございます。（発言の声あり）

済みません。直接、森林組合で申請をしまして、直接、その事業にかかわります補助についても、直接、森林組合さんのほうに入るというような流れでございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 答弁されている方はわかるんでしょうけれど、直接、直接っておっしゃいますけれど、国の予算ですよ。利用しているっていうのをわかっているということは、国の予算ですよ。国の予算が道に来て、道が、だから、窓口はどこで、どういうふうにしてこの制度が利用されているのかってということを聞いているんですよ。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 何度も申しわけございません。森林組合から釧路総合振興局に申請をいたしまして、申請等の採択をいただいて、その上で、逆に北海道、釧路振興局のほうから、この係る補助金について交付されるものでございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 それで、この厚岸町が予算化しているこの48万1,000円というのは、これは何のための、どこに、何のためにこれ負担して、どこがこれを活用するための負担金なんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 森林整備担い手対策推進の中でのこの負担金につきましては、森林作業員の就労の長期化、安定化の促進しまして、林業労働費を確保するために、本人、事業主、町、道が、4分の1の掛金を負担しまして、就労日数に応じて奨励金として支出しているものでございます。ですので、それぞれ森林組合を通した中で、それぞれ森林作業……、森林組合、さらには他の事業者等を通して、それぞれ作業員の方々にこの奨励金が支給される内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 それで、今、話聞いて、わかったような、わかんないような話で、要するに

これは、一回、森林組合かどこかの、そういう事業を進めているんで、その一部を厚岸町が負担しますよということで、出して負担しなければならない。何か事業をやっている以上は、厚岸町が義務づけみたいのがあって、負担をしているというものなのかい。一般的な補助金ではないわけでしょう、負担金というわけ……。

●委員長（佐藤委員） 休憩します。

午前11時45分休憩

午前11時47分再開

●委員長（佐藤委員） 再開いたします。
環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） たびたび貴重な時間をいただいて申しわけございません。
この制度でございますけども、造林協会、北海道森林整備担い手センターという組織がございます。その組織に対しまして、北海道、市町村、事業主、作業員、金額につきましては、北海道が140円、市町村も140円、事業主、作業員につきましては80円ずつ、これを納めていただきまして、年間140日以上、森林業務の中で作業をいただいた作業員の方に積み立てをした中で、1年間積み立てた金額について、就労日数に応じた中で、それぞれ年末に支給する内容となっているものでございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 私が頭が悪いのか、耳が悪いのか、どこが悪いのかわかりませんが、今、何か、北海道が140円、厚岸町が140円、事業主が幾ら、あるいは働いている人が幾ら、要するに、一日一日それだけを140日分積み立てて、積み上がったのを、どこかの段階で精算して、働いている人に、担い手の人に配当するというか、そういうような仕組みのものなんだよというふうに、私、聞こえたんですけど、そういうものなんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） そういうようなものでございます。負担いただいた部分で、それを就労日数に合わせた中で、140日以上、林業に従事した方々に対しまして、年末に支給されると、奨励金として支給される内容でございます。ただいま、委員がご質問いただいた内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 この制度って、相当前から行われていて、先ほど言いましたよね、新規の就

業だとか、そういうもの以外に、これは、そういう仕組みをつくろうというようなことを決めたのは、これは国の事業でそういうふうに進めたのか、あるいは、北海道、あるいは、それを構成する市町村、それと林業関係者、あるいは働いている人たちの何か組織あるのかどうか、私わかりませんが、そういうものを含めて、こういう事業を進めようということになったのか、その辺はどういう制度なんですか、そもそも。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） この事業の目的でございますが、この事業を活用していただきまして、林業に長く定着していただいて、地域に根づいてほしい、さらには、森林従業者の日雇いの労働者が多い状況でございますが、給与にばらつきがあるので、給与保障の意味合いもあるということでございますし、奨励金を支給することによりまして、出稼ぎ等に行かずに町内にとどまっていただくと、地域の過疎化の防止につながる事業というのが、この目的でございます。

これにつきましては、当然、林業部分の施策というのは、国始め北海道という中で、それら政策の流れでもって、この造林協会の事業として、北海道においては一般社団法人北海道造林協会、北海道森林整備担い手支援センターのほうで、この事業の窓口となつて実施しているということでございますので、ご理解を願いたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、この事業は、国の事業ではなくて、その造林協会が主となって、自分たちというか、道市町村の支援を受けて、事業者も当然負担をしながら進めている事業なので、町もその事業に、この事業はいい事業だっていうことで負担しましょうということになっているという事業なんですね、そういうことで。

それで、厚岸町の森林・林業にかかわる労働者というかね、担い手の人たちの確保状況、これは本州のほうでは随分大変だというふうに聞いているんですけど、厚岸町ではどうなんでしょうか。その辺では、全然、順調に雇用が継続されているというふうに考えていいんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） ちょっと統計資料は持ってきておりませんが、前回の統計の中におきまして、この林業にかかわるお仕事をいただいている人数について、私の記憶の中では、40名前後というふうに記憶しております。その中で、今おっしゃっていただいた中で、この事業を活用した中で地域に定着をいただきたいということが趣旨でございますけども、本年におきましても、森林組合からの情報でございますが、やはり後継者の対応ということで、新規に職員を採用されるというお話も伺っておりますし、なかなか状況的な中では、造林の部分において需要と供給のバランスはありますけれども、現在、復興等の関係等もありまして、仕事のほうはそれなりにあるというふうには

お聞きしております。

ただし、難しいのは、やはり冬期間におきます事業の関係でございます。これらをつなぐ上でも、やはりこの事業を活用した中で、通年に、就労超過、通年化、先ほどの森林資源の関係で、新規にiチャレンジの事業も掲載させていただきましたけども、町としても先ほどのご質問いただきました事業を活用しながら、雇用の長期化につながるような形、また、新たに雇用の場が生まれるような中での施策を展開していきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 わかりました。

それで、あと、この林業振興を考えた上で、森林資源の活用ということが非常に大事ですよね。それで、国としても公共施設等の建築に当たっては、低層のものを建設をしていく場合に、木材の費用を考えていこうというようなことが強く打ち出されているんですけど、厚岸町として、新年度の予算で、これはそれに該当しますよ、今後、こういうものを予定していますよというのは、どういう内容なんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） ただいまご質問いただきました事業こそ、先ほど来ご質問いただいております森林資源利活用事業であるというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 建設課長。

●建設課長（高谷課長） 公共建築物関係ということで、私のほうから言わせていただきます。

地域材利用推進方針ということで、国も北海道も、木材を利用したらどうだということで、推進するということでございます。木材の成分であるセルロースというんですか、前にも私、お話ししたんですけれども、学校建築でも、いろんな、木造というのは、人の、そこに住んでいて、すごく安定した力を、環境的にですね、生まれるということでございまして、私もそのように感じております。今回につきましては、僻地教員住宅だとか、それから、町なか町営住宅、木造化を図っています。

太田の活性化施設関係では、法的に耐火構造が要求されるということでございまして、今の技術では主要構造部を木造にして、耐火構造という研究もそれぞれしています。大手のメーカーも、それから国土交通省も研究していますけれども、法的には耐火構造が要求されていて、それを木造化で耐火構造をやるためには莫大なお金がかかるという今の状況でございます。そういったこともありまして、構造は鉄筋コンクリートですけれども、内装で、なるべく仕上げの中で木質化を図っていきたいということで、ことし、新年度でやられる公共建築物に関しては、木造化というのですか、木質化を目指しております。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 最後にさせていただきます。ただ、国がせっかく法律までつくって進めているんですけど、結果的に、1割にも満たないくらいの内容、進捗状況だということを考えると、やはりこの法律自体の問題点もあるのかなと。やはり、それを進める方法とか、それについて、やっぱり地方のほうからも積極的に国にも提言して、これが進むように、進めていっていただきたいなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 委員おっしゃいましたとおり、国の施策等もございますし、町においても国の施策に合わせた中で、木材利用につきましても、建物以外にもいろいろと検討できる部分もあろうかと思しますので、そのような中で対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●委員長（佐藤委員） 昼食のため休憩いたします。再開は、午後1時からいたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

●委員長（佐藤委員） 再開いたします。

2目林業振興費、他にございませんか。

12番室崎委員。

●室崎委員 この水源涵養林取得事業についてお聞きしますが、今回は何ヘクタールぐらいの取得ということになるのでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 平成26年度は、11.56ヘクタールほどを見込んでおります。

●委員長（佐藤委員） 12番室崎委員。

●室崎委員 当然、これは、将来にわたっての計画をお持ちの上で、1年ずつやっていこうということだと思うんですね。それで、相手のあることですからね。それから、また、相手方がいいですよという気持ちになっていたといっても、権利関係がいろいろあって、即移転できないような場合も、場合によってはあるでしょうね。ですから、計画があったからって、そのとおり必ず進めるという保証もないし、また、進めないからけし

からんという問題でもないと思うんだけど、やはり、向こう10年ぐらいを見通した、大ざっぱでも、計画というのはお持ちなんですね。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 総合計画に基づいた実施計画で、向こう3カ年は、ほぼ、このあたりというところをめどをつけております。ただ、さすがに10年先というのはちょっと見えないんですが、ただ全体で、取得済みのところ、取得していないところの予定地の色分けといいますか、誰が見ても、ここは残っているねというのがわかるような図面といいますか、地図はつくっております。

●委員長（佐藤委員） 12番室崎委員。

●室崎委員 委員長、済みません。質問途中でこういうことを言って悪いんですけども、今すぐでなくて結構ですから、そういう図面を議会のほうにも提出するようにお願いして、委員長、よろしくお取り計らい……。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） ちょっと、今すぐというのはさすがに無理なんで、何かの機会に用意させていただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 12番室崎委員。

●室崎委員 それで、大体10ヘクタールから15ヘクタールぐらいを毎年、これからもずっと取得していくと。今、10年先まではとおっしゃったけども、Aさんのこの土地ということを10年先まできちんと決めることはできないけども、大体、面積的にいって、このぐらいですという程度の目算は、これはできているんだろうと思うんですが、いかがでしょう。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 大体そのような内容になります。ここ二、三年、環境保全基金も使って、以前のペースよりは少しスピードアップして取得していますので、予算額も、ほぼこの程度でいけるのかなということを考えますと、ほぼ10ヘクタール前後。ただ、今おっしゃいましたように、相手のある問題ですので、また、権利関係、それから、もう一つ心配なのは、目的が、要は水源保全ですから、例えば、予定して、順番に次というふうに予定していたところ以外で、木を伐採するぞという情報がもしありましたら、そこは優先して取得せざるを得ませんので、全く予定どおりに、予定の費用のとおりということにはならない場合もあるかと思います。

●委員長（佐藤委員） 12番室崎委員。

●室崎委員 おっしゃるとおりだと思います。

それから、私、現地を直接は見えないし、なかなか入るのも大変なところも多いと思うんですが、現地は、ほとんど雑木であろうと何であろうと、木の生えているところですか、それとも、結構、その流域地というのかな、それで裸地になっているんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 大体は林地が多いんですが、河川敷地に接しているところ、湿地状態になっているところもありますから、全てが水源涵養林として見た目ふさわしいところかという、なかなかそうも言い切れないところもあります。ただ、用地として、植林をこの後どうするかという問題もあるのかもしれませんが、用地としては確保すべきところだろうというふうに押さえております。

●委員長（佐藤委員） 12番室崎委員。

●室崎委員 私よりはるかに問題点をよくおわかりのようで、私の聞く前に植林の話を答弁者のほうから出していただいたんですが、確保した用地のうち、湿地になっているようなところというのは、それ自体がいわゆる水源涵養としての働き方をするんだと思うんですが、斜面で、しかも木の生えていないようなところがあった場合には、そのところに植林をしていかなければなりませんよね。そういうものは、この後、何か計画としてつくっていかなければならないと思うのですが、そのあたりをちょっと、もう少し詳しく教えてください。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 詳しくその状況を調査してはいませんもんですから、ちょっとこれは環境政策課と協議しながら、水源涵養林としてふさわしい植林のあり方というのは、ちょっと内部で協議した上で進めていかなければならないというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 12番室崎委員。

●室崎委員 わかりました。

それから、もう1点お聞きしますが、ここに測量基準点設置委託料というのが出てきます。この内容について、お示してください。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 26年度取得を予定しています土地に、使用可能な基準点がございません。今までは、道路だとか、いろんなところにあった基準点をうまく取り込むといえますか、使用できて、分筆に十分使用できたんですが、26年度予定しているところには、残念ながら、使用できる基準点が見つからないと。新たに基準点を設けなければ、面積を算出したり分筆登記なりができないということで、今回、場所が場所ですので、GPS基準点と言われるもの、2級基準点相当というふうに聞いていますが、それを4点、今回、2カ所飛び地で予定しているものですから、最低2点ずつ、4カ所のGPS基準点の設置を予定しております。

●委員長（佐藤委員） 12番室崎委員。

●室崎委員 2級ということになると、永久保存のきちんとしたものが設置されるということですね。単に、そのときだけ使われて、あとは使えないというようなものではないですね。ですから、厚岸町の場合には、4級の基準点でも、その成果というものは全部地籍が一元的に管理していきまして、地籍係、今、地籍用地係か。それで、他の測量の事業のときにも十分参考に、それぞれありますから、1級、2級、3級、4級と基準点ありますからね、それによって変わるんですけども、使い方が。でも、4級までのその基準点網が、成果としては、きちっと一元的管理がされていますのでね、厚岸町の場合には、非常に進んでいる町なんです。普通、ちょっとほかの町を見ても、そういうシステムのできている町はないわけですし、そういう点で非常に、今回、この地域に2級基準点が4点おりるといことになりますと、この地域の測量をする事業があった場合には、非常に便利になりますね、この後。ですから、今回のこれだけに限らず、2級基準点ですから、きちんとして整地されて、その成果は地籍にきちっと入って、一元的に管理されるというふうに考えておいてよろしいですね。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 今回は2級基準点相当というふうにはしていますけれども、費用の関係もありまして、永久基準点というふうには押さえておりません。場所も場所ですし、使用目的がそういうものでございますので、2級基準の制度は持っていますけれども、永久基準点の設置というふうな捉えではちょっとないということを、ご承知願います。

●委員長（佐藤委員） 12番室崎委員。

●室崎委員 永久基準点のきちんとした基準を満たしていなくても、やはりある程度それに準じる程度のきちんとしたものを置くというふうには考えておいていいでしょうね。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 一般的なプラスチックぐいになるのか、もうちょっと上になるのか、きちんとしたコンクリートで固めたという形にはなりませんが、せっかく設置する2級基準点で、それをもとに分筆なり、使用者との面積の確定なりしますので、できる限りしっかりしたものにしたいとは思っております。

●委員長（佐藤委員） 他に、2目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。
3目造林事業費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 4目林業施設費。
9番、南谷委員。

●南谷委員 緑のふるさと公園112万4,000円のところで、お伺いをさせていただきます。この公園というのは、森林センターの関係というふうに理解をさせていただいたんですが、けれども、実は、ここでやっている事業に、きのこの森づくり事業、春と秋に事業を開催しております、この関係で、私、以前ですね、ぜひ事業展開をもう少し魅力のある事業にしてはという提言をさせていただきました。それで、昨年も行ったんですけれども、余り変わってなかったと。だんだん減少傾向になってきているのかなというふうに去年も感じましたし、職員の皆さん、一生懸命やっておられるんです、全然やっていないということはないんですよ。そんな中で、平成26年度に向けて、どのような協議をなされたのか、お伺いをさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 委員、今ご質問いただきましたとおり、平成25年度の事業につきましては、きのこの森づくり、これは春と秋、さらに、夏休みに親子の工作教室、それと収穫祭を兼ねた中で炭づくり、収穫祭を兼ねた炭づくり事業というような形で柱で事業展開をさせていただいております。26年度におきましては、やはり事業のマンネリ化という部分もありますし、さらに魅力ある事業をということで、野生のキノコの勉強会や、現在あります畑やハウスをつくった中で、参加いただいた皆様に植えていただいて、さらには収穫いただくと。直接的な中でのそういう事業展開、さらにはネイパル厚岸との事業展開の中で、森林センターを使用してもらうような中で打ち合わせをしまして、新たな事業を検討して実施していきたいというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 9 番、南谷委員。

●南谷委員 この予算額見ましたら、昨年よりも 1 万 9,000 円減額になっているんですよ。いやいや、せっかく、お金かけれとは言わないんですけども、今説明を聞きましたら、キノコの関係や畑についても一工夫してくれるということなんで、わかりました。しっかりですね、お金かければいいというものではないと思うんですよ。やっぱり知恵絞って、今までと毎年毎年同じではなくて、やっぱりせっかく一生懸命やるんだから、このように、たくさんのお金を投資するのではなくて、町民の皆さんも理解していると思うんですよ。子供たちも、みんなが参加できるように、ぜひ積極的な事業展開をしていただきたいと存じます。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 町民の皆様、お子様から大人まで、皆さんが楽しんで参加いただけるような形で事業展開を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●委員長（佐藤委員） 他に、4 目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

5 目特養林産振興費。

8 番、竹田委員。

●竹田委員 きのこ菌床センターで、ちょっとお伺いします。燃料費なんですけれども、昨年が 1,109 万 1,000 円で、ことしが 1,216 万 2,000 円ということで、燃料費の高騰は、各課で大変な財政の数値を上げている部分で、大きな要因になっていると。一般会計の補正予算のときにも申し上げましたけれども、これからの燃料費のあり方という部分について考えなきゃいけないんじゃないかという部分で、キノコ生産者の今の中で、一番の悩みっているのは何だと思っていますかね。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） キノコの生産の経営をしていく上では、まず第 1 番目には、市場単価の問題だというふうに思います。その単価が全体的に低い、なかなか上がってこないというようなことがまず第 1 で、次に、今おっしゃられた、やっぱり燃料費、灯油をたきますので、その分の燃料費が大きな負担になっているというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 これは、町の施設の運営の悩みというのは、逆に何と何なのか。生産者は市場単価と燃料費の高騰、これが悩みと。町側からすると、この施設運営に当たって、一番大きな悩みというんですかね、その順番1位、2位つけると、何と何なのかなと。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 町の菌床センターを運営するに当たっては、歳入のほうでも見ていただければ、皆さん、ご承知と思いますが、注文の数量が減っております。今、町内の生産者は12戸ということで、平成24度末に12戸になりまして、その12戸が今現在もそのまま継続しておりますので、この12戸については、今までの数量をある程度維持していただいているんですけれども、なかなか新規で入ってくる部分がないということで、以前、協力企業の森産業を通じて集荷をさせていただいていた中標津の業者のほうも、自前でやるということになって、それらも減ってきたということがありまして、そういった部分では、新規の着業者がなかなか、問い合わせがあっても、なかなか実際の着業に至っていないというのがまず第1の悩みということです。やはり、経費の面では、その年その年で、どんどん増えていっているのは、やっぱり燃料費の部分ですので、その燃料費の分が、非常に負担になっているということは言えるというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 そうですよ。平成24年のときに、シイタケの菌床売り払いが7,619万8,000円、その次の25年度が6,754万5,000円、平成25年が6,270万円、どんどんどんどん落ちてきています。収入が落ちてきていると、なおかつ燃料費が上がっていると。要するに、とてつもないアンバランスが起きてしまっているのが現状ですよ。このキノコ生産の施設をつくるときに、運営の計画として、当初、この施設の中でどのくらいの菌床の販売額、また、その個数、それと生産者が何軒いれば、ある程度の生産見込みがしていけるだろうという計画数値があったと思うんですよ。そこから考えて、どのくらいの開きが、今、現状起きているのかというのは、わかっている範囲内でいいので教えてください。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 当初の菌床センターのつくるときに生産の目標的な数字というのは、50万菌床ということでございまして、その数字からいくと、今生産している数量というのは、それなりな数量を生産しておりますので、当初と比較すれば、そういう数字になります。ただ、実際に、数年前までは、それに約20万菌床くらいプラスし

て生産をしておりましたので、実際に注文を受けて、うまく製造日を調整をすれば、やはりもう20万菌床くらいは製造できるんだというふうに考えております。ですので、新規に入っていただく方がいれば、まだまだ対応はできるというふうに考えてございます。

今現在、町内の生産者というのは、今、話ししました12軒でございますけれども、一時的には、一番多いときで24軒という生産者がおりました。目標の生産者の数というのは、ちょっと、何軒あればいいということが、1軒の生産者でもって数量が多く注文いただければ、そういう部分で軒数というのはちょっとあれなんですけど、半減しているというような状況になっております。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 いずれにしても、軒数は少ないより多いほうがいいと。菌床のタモ売りも少ないより多いほうがいいと。仮に、50万が70万になっても、人件費はさほど変わらないで、材料費がかかるだけですよね。そういった部分で、このきのこ菌床センターのこれからのあり方という部分についてお話ししていきたいと思うんですけども、まさしく燃料費の高騰について、諦めるしかない部分はあると思います、上がる分についてはですね。これは、誰しも、厚岸町が幾ら頑張っても抑えることはできない、世界を相手にして、厚岸町がという話にはならないと思うんですけども、じゃあ、どのようにしていくべきかということが、ここが課題になってくると思うんですね。

例えば、ただの施設で、暖房にただ使っている施設というのは、さほど、例えば今のヒートポンプ型の電気のくわない部分に少しずつ取りかえていこうということの案にしておけば、それは燃料費高騰に対しての反復作用という、財政を楽にしていく部分というのは、簡単に見出せれる部分だと思うんですね、機器だけを取りかえていけばいい。費用も、大型の機械を1個ぼんと入れるだけなので、数十万でぼんと済むと。年間に、例えば今まで5万円、10万円上がっていったものを、50万円かけたら、5年でペイができるよねっていう、そういう簡単な数字で、一般の例えば会館とか、そういうところではそういう簡単な数字が出て、取りかえやすい、先が見えている。町立病院でも、今回、二千数百万円かけてLEDを取りかえる。これも、先を見据えての、例えば、簡単に言えば、10年でペイができるという試算があって、それで取りかえていくわけですよね。その見込みがはっきりしているから投資ができる。

そういったことを考えたときに、このキノコの菌床センターで燃料費の高騰を抑える、そして、生産者がきついと言っている単価の値下げも、燃料費がかからない部分で抑えていくのができるんだということには当然なと思うんですよ。そこはまず理解できるかなと、僕のその思いが通じていますかということを知りたいんですけど。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 生産者からは、やっぱり市場の価格がどうしても上がっていかないもんですから、それが低迷しているという状況の中で、やはり経営が非常に厳しいと。燃料費は上がっていきまじし、いろんな資材も上がっていく部分はあると思

ますから、そういう部分で、そういうお話を聞いておりまして、何とか菌床の単価を下げてほしいということは、以前からお話を伺っております。ですので、私どもも、できればそういうふうにしたいとは思いますが、今の菌床センターの収支から見ると、なかなかやっぱりそういう形にはならないものですから、その辺が辛いところというふうに考えております。

燃料費の関係で、何とか少しそれを抑えることができないかということで、2年くらい前に、ヒートポンプのことも一時検討させていただいたんですけれども、ちょっとその時点では合うような状況にならないなということで、それについては検討はしましたが、けれども、ちょっともう少し様子を見ていかなくちゃいけないなというふうに考えております。

それと、今、もう一つ、話として検討しているのが、菌床製造の材料費というのが、おが粉なんです。そのおが粉が、ナラ材ですとか、それらのものを使って、おが粉を利用して製造をしているんですけれども、それがまた数字的には大きな数字になってきております。

それで、町村会でもって、林業関係のプロジェクトの部分で、柳を使った、柳というのは成長が早いものですから、その木を使ったおが粉でもって、菌床をつくって、その菌床からシイタケを生産するというようなプロジェクトを町村会で組みまして、そしてその実際の試験を林産試験場のほうでやった経過が、平成25年にあります。その中で、白糠町のほうからそのおが粉を供給をして、試験は林産試験場のほうでやったんですけれども、そのものは、シイタケも、それなりにいいシイタケが生産されました。そういう結果が出た関係で、今度、林産試験場のほうは、実際に大規模でやっている厚岸町の菌床センターと連携をして、そういう試験をやらせてほしいというようにお話をいただいております。林産試験場のほうと協力をして、そういった試験に協力をしていきたいなというふうに考えております。もし、その柳でつくったおが粉でもって、いい結果が出るとすると、当然、その木自体は早く成長しますし、単価が抑えれば、原材料費が抑えられますので、単価を安くするというようなことも出てくるかなというふうに思っております。それは、すぐの話ではありませんけれども。それと、当然、その原材料を変えるとなると、生産者の心配、不安の部分も物すごくありますし、その菌床のメーカーのほうの確認も必要ですので、そういったこともありますので、すぐという話にはならないと思いますけれども、将来的にはそういうものに協力していく中で、何とかそういうものも安くできるような方向を目指していきたいなということで考えているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 課長の言っていることはわかるんですけども、例えば柳で、コスト削減してやるということになると、それは特許性のあるものでも何でもないと、ほかがまねするわけですね。そうすると、先にやったほうが一時的に、1年なのか2年なのかわかりませんが、やって、コスト下げる、生産物を下げて出荷ができる。そうすると、買う側は安いほうが、物がよくて安いほうがいいですから、一時的に飛びつく。が

しかし、周りが、その特許性のないものでつくると、同じことをまねする。だから、周りも市場も下がってくると。これは鬼ごっこになっちゃうと思うんですよ。それも、確かに進み方としては必要かもしれない。けども、つくるものに生産コストを下げるということが、原材料費というものよりも、やはりその原材料費を、要するに下げるといことよりも、おが粉の数字よりも、燃料費のほうの数字のほうが安定していないという部分に一番大きな問題があると思います。

生産物の出荷の単価も市場に合わせてやるものですから、結局それも安定していないという部分が生産者にとってはつらい部分だというふうに思います。がしかし、生産者が思うには、要するに、この事業が、キノコ菌床育てて生産を得るというこの一つの仕事が、物すごいもうかるものでなかったとしても、メリット性があるって、楽しくて、やれるものであれば、当時24軒あったのが、今、半減の12軒しかなくなってしまったという部分を考えると、やはり生産者のメリット性というのはなくなってきているのかなというのが一番の要因。ましてや、その12軒が、将来、安定的に12軒ずっといって、菌床50万個をずっと売り続けてという保証は、そこに何もありませんよね。

一番危惧されるのは、生産者がこれ以上いなくなることを、歯どめをかけなきゃいけない。厚岸町として、今まで施設を頑張ってきた歴史がありますから、ここの産業を潰すわけにはいかないと思うんですよ。その部分については、やはりこの燃料という部分については、まだ上尾幌のこの地区というのは厚岸町の施設があって、生産者が周りに一番密集しているわけですよ。あと、全然違うところに、門静だとか、光栄とか、そちらに分散している部分もありますけども、まずは、その菌床センターの施設を守るのと、それから、同じく供給できるように、周りにも施設を、燃料費を、要するに抑える施設を、要は大型施設を1個つくって、そこからパイプラインで引っ張って施設に供給できるような、そういうことを今から考えていって、どのくらいの試算がかかるのか、そして、それが何年でペイできるのか、この試算をしていかないと、将来に向けたキノコ産業というのは、厚岸町からなくなってしまう事態も出てくる。これは絶対避けなければいけないと思うんですよ。農業を守って、キノコがなくなってもいいということは全く思っていないわけですよ。であるならば、その部分について、ヒートポンプの検討もしたんだと、だけどだめだったんだ。その部分については、大分前にも僕もお話ししました。それで、検討してくれたんだと思うんです。

生産者のところに、僕も一年に5回から6回行って、いろんな人方からお話を聞きます。生産者組合と生産者組合でない人が、大体半々なんですよ。というか、もう組合に入っていないのが6割、組合に入っている人が4割と言ってもいいくらい、四十何対五十何ぼなんですよ。だから、ここは、幾ら生産者に意見を聞いて、みんなで話し合ってまとめようねって言ったところで、なかなか話がまとまらないっていうのが、あのキノコの生産者組合の現状だということなんですよ、あの地域に行って調べてみると。そうすると、話がなかなかまとまらない。じゃあ、そのまとまらない部分を、誰が、どうやって、どんなアイデアを出してまとめていけるかといったら、それは町側にしかないんだろうというふうに生産者も思っているし、僕もそう思います。手助けをしながら、アイデアを出して、そして、まとめにくい人たちをまとめるという、この作業が今すごい大事だと思います。

その、まとめる作業の中の一つの要因として、この地域で頑張れる、いいものがあるんだと、燃料費を抑えるものがあるんだとすれば、今の世の中では、地中熱ヒートポンプ、この部分だと思います。地中熱には、北海道、火山帯でない限り、どここのところを通っても約13度、平均12度から13度あるらしいですね。そこに暖房等使えるものを、例えば100としたときに、13度の熱というのは大体35%から40%の間というんですね。そうすると、残りが65%から60%くらい、約6割の部分の足りないものを電気で補うという。また、地方でいけば、LPガス、これをハイブリット運転と言うんですけれども、このハイブリット運転に変更して変えていくことによって、ガスというのと電気を併合して使うハイブリット運転というのもあります。このハイブリット運転のガスというのは、通常単価で100円だとして、ずっと使っていたらずっと100円じゃなくて、使えば使うほど安くなるという、そういうメリット性のあるポンペを売る会社があります、ここでは申し上げませんが。そういった地中熱ヒートポンプっていうやり方が、まずあります。これは、一度施設をやると、暖房機自体は、大体25年で耐用年数を迎えるんですが、穴を掘って、地中熱をくみ上げるこの施設については、半永久的に使えるものだというふうになっています。この部分について、本当に真剣に考えなきゃならない時期に来ているのではないかなというふうに思います。1軒1軒やると、やはり工事費がかさんで高くなるというのは、僕もそれ自体、ヒートポンプの地中熱を引いたポンプを実際やってみました。一般家庭で、大体、月の12月から3月までの一番寒い時期で、暖房費が1万5,000円しかかからないですね、大体40坪から50坪の家で。これだけ低コストで、かからないということがはっきりわかっているものに対しては、やはりもう少し検討して行って、この産業を残していくという部分について、もっと研究してもらいたいなというふうに切にお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 地域の中で、なかなか話がまとまらないというような部分につきましては、そういう実態もあるということで、まず、みんなで協力できる部分ということでは、市場価格がなかなかという部分がありますので、販促活動をみんなでやりましょうというようなことの中で、その部分については、町のほうから声を出させていただいて、みんなでやりませんかというようなことで、二、三年前から進めてきた経過はあります。それは、そういう形の中では進めていかなければならないというふうに考えておりますけれども、今ありました、お話しありましたヒートポンプの関係につきましては、菌床センターの部分で検討をさせていただいたことはありますけれども、今お話しいただいた、あそこの地域全体でというようなことの部分では、そういうところまでは検討をしてごさいませんので、今いただいたお話の部分、研究させていただきたいなというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 早目に検討していただいて、研究を急いでほしいなというふうに思います。

せっかく上尾幌という地域が、人口減少、少子高齢化で、どんどんどんどん疲弊していつてしまって、上尾幌にキノコの住宅まで設けて、工場までちゃんとつくって、ここに住めるようになっていくことの提案をしたまではよかったけど、公住にも誰も住んでない、キノコの家にも誰も住まなくなった、キノコの施設も、結局は生産者がいなくて、なくなったってなると、上尾幌自体が本当になくなってしまいう地域になる。今、本当に上尾幌ってというのは、キノコがあって、そこに住民が住んでいるのかなという事態までになってきていますよね。その地域を疲弊しないという部分と、上尾幌にそういうヒートポンプ型のきちとした燃料のかからない施設をきちっと町でもってつくって、それをただで配れとは言っていないんですよ。燃料費がかかる分というのは、100%それをつくったものは売ると。売るけども、灯油が年間100万円かかるよりも、ヒートポンプで例えば80万円しかかからないという試算になれば、80万円でそれは売ればいいんですよ。だから、ただでつくることはできない。1回目の初期投資というのはどうしても必要になってくる。その初期投資の部分を、組合をもうちょっと安定化して、人数を大きくして、その組合でみんなで出資して、町もそれに補って、それでも足りなければ応援の予算とか、いろんなお金を集めて施設を完備すると。それで、灯油を買うよりも、少しは安く買えるような、そういうシステムにそこに構築すれば、上尾幌に移ってきて、それでキノコの生産を安定的にしていきたいなという、そういう人たちが1軒でも2軒でも増えればいい、そういう努力が必要じゃないかなというふうに思うんですよ。ぜひそういう努力をしていってほしいと思います。町長、そういったことを、ぜひ上尾幌に応援をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 町長。

●町長（若狭町長） ご承知のとおり、上尾幌の歴史は炭鉱から始まったわけでありまして。しかしながら、炭鉱の閉山ということで、新たな産業として、きのこの里という命名の中で、地域振興を図るために、このきのこ菌床センターを設置をいたし、地域経済の活性化につなげようということであったわけでありましたが、ただいま担当課長からお話がございますとおり、経営も大変、センター自体が厳しい状況になっております。平成24年度の決算で、既におわかりだと思っておりますが、赤字が1,050万円に相なっておる状況であります。25年度はまだ決算なっていませんので、決算の段階でお話をいたすわけですが、このように厳しい経営状況にあるという実態もご承知を賜りたいと思っております。

一方、私も以前、生産者と対で、全生産者といろいろな課題について、どういうものがあるのかということでお話し合ったこともあるわけでありまして。しかし、実情としては、大変、今ご指摘ありました組合の問題、町でこれを行いたいと思っても、なかなか両組合の中で話がうまくいかない、どの組合を中心にして町の施策を行ったらいいのか等々の悩みもあったわけでありまして、しかしながら、生産者はみずから努力しながら生産活動をいたしておるわけでありまして、やはり一番ネックは、キノコの市場の価格なんです。中国産が入ってきまして、大変安い値段で入ってきていると。しかしながら、喜ばしい点も現在起きております。といいますのは、厚岸キノコということで、

評判が市場においては高まっております。ですから、この点については、これから、町の施策としても振興策を考え、生産者の考え方に沿った中で、ともに頑張っていかなければならない産業だろうと、そのように認識をしているわけですが、いろいろとかかる経費については、先ほど燃油の問題が出たわけではありますが、以前、太陽光でどうかということも、いろいろ内部でお話し合ったこともあるわけでもあります。この点についても、今後、課題として残っておりますが、ヒートポンプの問題、今思えば、私自体も反省をいたしておりますが、真龍小学校建設のときに、ヒートポンプ方式でやろうと考えたわけでもあります、将来も考えて。しかしながら、1億円以上かかるという結果が出まして、財政的に大変厳しい、しかも制度がないということに相なりまして、ヒートポンプができなかったという経過もございます。

そういう意味において、私自体も、ヒートポンプについての知識は若干持っておるつもりでありますので、ヒートポンプの今後の菌床センターにおける設置について、どのような効果があり、また、太陽光とも比べて、いろいろと燃油の価格の高騰の中で、やはり将来を見据えた中で、どういう施設がいいのか考えていかなければ、この菌床センターは経営が大変ますます厳しくなるということは見えております。見え見えであります。そういう点で、今ご指摘ありました点について、いろいろとまた内部で考えながら、健全経営を考える方向の中で検討してまいりたい、そういうように考えておりますのでご理解いただきたいと存じます。

●委員長（佐藤委員） 他に、5目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 3項水産業費、1目水産業総務費。
5番、中川委員。

●中川委員 この説明欄に、北海道マリンビジョン21促進期成会、こういう説明欄があるんですけど、これ以外に、ちょっと私、マリンビジョンの関係でご質問したいんですけど、ここしかないもんですから、ちょっと幅広がりますけど、委員長、お許しをいただきたいと思うんですけど。（「はい、どうぞ」の声あり）

私も一般質問で、課長いたっけ、陸電について質問したんですけども、委員の皆さんにもわかってもらうために、私の商売に使っている斜路が、1埠頭と2埠頭のちょうど真ん中の、コの字の底辺の部分に斜路を使わせてもらって商売しているんですけども、ここが、課長も、もちろん担当課長ですからおわかりのように、漁民が、くしの歯が折れたようにですね、議会でも石澤委員や委員の皆さん方に非常に心配かけておりますけども、後継者がもうどんどんと、もう減っています。私の加わっている若竹西部実行組合って言うんですけども、18軒あるんですけど、一人が後継者いますけど、もう一人の人はお父さんが早く亡くなって、40代の組合員です。あとはもういないんですよ。そういう関係で、斜路がずんずんずんずんと、今言いますように、くしの歯が折れたようにあいてきます。

そして、私が心配するまでもないんですけど、町のほうでもいろいろ考えていると思うんですけどね、そこへ持ってきてまして、今のマリンビジョン計画で、これを1埠頭のほうにあいた分を寄せてしまうという話が出てきたそうなんです。そして、間あいたその2埠頭側を、またどのように使うか、その計画はまだはっきりしていないようですが、そういう事業が考えられているという話をお聞きをしましたので、ここでそういう計画があるのか。

そして、2月6日だったと思うんですけど、議員協議会で、この前も一般質問のときにも言いましたが、課長がおいでになりまして、このマリンビジョン計画でいろいろ説明していただきましたね。そして、そのときに、このように絵を描きました。絵を描くまでにもなりましてということで、委員の皆さんに絵を描いて配っていただきました。そのときには、また、今、私が質問するそのような絵が描かれてなかったものですから、それが本当かうそかといったらちょっとあれですけども、そういう計画があるのかないのかですね。これは今、私が言った後継者がいませんので、どちらかというか、1埠頭のほうに寄せられてもいいんでしょうけれども、そういう計画が、このマリンビジョン計画にあるのかないのか。2月6日以降の話ですので、ここでちょっと確認をさせていただきますと思います。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 議員協議会で、そのお話をさせていただきましたのは、12月にマリンビジョン協議会を開催をいたしまして、そのときの資料でもってお示しさせていただきました。それで、今こういう協議会でもって、平成18年当時策定したプランの改定をするということで、そういう作業を進めておりますという話をさせていただいております。それで、その後、そのマリンビジョン協議会のときにいただいた意見なんかを取りまとめる作業を今現在しておりますし、それから、2月の頭だったと思うんですけども、漁協の組合長を初め、買受人組合さん、それからトラック協会さん、それらを含めて、開発のほうと、私どもも入っておりますけれども、いろんな意見交換をさせていただいた状況もございます。最終的には、この3月29日に、改めましてマリンビジョン協議会を開催をして、そこでその取りまとめした内容をお示しをさせていただいて、そこで協議をいただくということのスケジュールになっております。

その中で、今のお話の内容でございますけれども、まずマリンビジョンということ自体は、できる、できないっていうのはちょっと置いておいて、将来的に、こういうものがあつたらいいねというようなものをですね、そういうような絵を描きましょうというようなものでございます。そういう中で、今お話のありましたことについても、そういった意見も出たというのは、実際にそういう話がございました。それはどういうことかといいますと、今、第2埠頭でもって、衛生管理型の施設をつくれますけれども、その衛生管理型の施設をつくるに当たっては、その一つに、南防波堤の外側から正常海水を引き入れて、それでその施設で使おうということも考えております。そうしますと、今、1埠頭と2埠頭の間の斜路のところ、それから湾月町側も含めて、そこでカキの処理場を持って、海水を取水をして、そういうことをやっているというような状況もあります。

ので、そういう海水を使うということも将来的には出てくるんだというふうに思います。港内から引く海水よりも、外から引っ張った海水でもって、それを活用して、そういうカキの処理というものをするというようなことも当然考えられることになります。

そうしますと、今、そういうところをやっている生産者が、ぽつぽつというふうに離れたような状況であれば、そういうものを引っ張るにしても、大きな経費もかかりますし、そういう部分では、例えば、どこかに集約をして、そこで引っ張っていくというようなことをすることによって効率的な対応もできるし、また、そういうふうになれば、その斜路に屋根をかけて、その作業面の雨なんかを防ぐようなことも、そういうものをつくることによってできるというようなことで、そういう将来的な夢のようなものが広がってくるんですね。そういうことを意見を出して、そして、そういうプランをまとめようということで、今、取り進めておりまして、実際に、お話はそういうものも出ております。ただ、現実にはそれができる、できないというのは、また別な話ということで、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 5 番、中川委員。

●中川委員 今、課長から、いろいろと夢とかですね、こういう話が出てますよということで、今説明していただきました。それは結構なことだと思うんですけど、私が心配するのはね、今の張りついている漁民がね、今、昭和に直したら88年ですか。それで、これ、56年ころから、あの斜路ができて、もう40年近く時間たってしましてね、皆さんがそこに、これは国のとか、それから町の上に船を置かせてもらったり船小屋置かせてもらったりして使わせてもらっていますけど、そのほかにいろんな財産が、みんなそれをつくっているんですよ、三十何年もたちますとね。だから、急に言われてもね、まだ8年も9年もあるからいいんだろうって言われても、やっぱり三、四年前から、こうこうこういう計画で、こういうふうに皆さんに移ってもらうんだよ、今、課長が言ったように、カキの人方もこっちのほうに移ってもらうんだよ、あるいは、こうするんだよっていう、二、三年前ぐらいから、その青写真に向かってやられるのであれば、早目に漁民に報告してもらって、そしてやっぱり皆さんがすかっと、マリンビジョンの計画に沿って移動したり何かできるようにしてほしいなという考えで、今ここで、ちょっと早いかなと思ったんですけど、組合員にしたらそういう心配があるかなと思ひまして、質問させてもらいました。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） マリンビジョンが、最終的に、29日にそういう内容が示されて、そこで協議がされて、まとめれば、それをもって応募をするという形になっていきますけれども、その中で、マリンビジョンでそういう絵づくりができたとして、実際にそれを進めるということになれば、これまた漁港の整備計画の中に位置づけが必要になってきます。今、10年計画ということで、昨年やっとできて、その10年計画ができておりますけれども、その計画の中に位置づけがされて、そして、その中で実際の具体的

なものにつながっていくということになりますので、マリンビジョンにそういうものがのったからといって、すぐそういうことが進めれるかというと、ちょっとそういうことには実はなってきませんので、今度、漁港の整備計画を整理する中で、また地元の人たち含めて具体的に協議ということになってまいりますので、すぐそういうような形にはなっていないということで、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 5 番、中川委員。

●中川委員 町長にですね、要望があるんですけど、2月6日に議員協議会で課長にもお願いしたんですけど、うちの組合長からの要望なんですけど、これだけの事業でやる事業なのに、議員が一人も入っていないと。それで、中川さんは議員でもあるし、私も、今こういう立場で、一般質問でも申し上げたんですけど、世界を飛び回っている関係でなかなか厚岸にいませんけど、厚岸にいた時点で町長にお邪魔して、そして私からもそういう旨を要望するから、あんたは先に、町長に、議員の2人ぐらい、このマリンビジョンの委員の中に加えるように要望してくれと、こういう話でありましたので、2月6日の課長を通じまして、組合長からそういう要望がありました、町長にお伝えくださいということをお願いはしてあったんですけども、もし、できましたら、組合長の要望に沿ってやっていただければなんと、こうと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） そのお話につきましては、その議員協議会のところでお話を承っております。今回の協議会につきましては、実は12月に協議会を開いて、本当は、できれば2月の議会が始まる前に2回目の会議を開いて、その内容をまとめたいというようなことで話がされておりました、なかなか、12月の段階で協議会のメンバーを構成させていただいて、そのときに全部、事前の内容を説明をさせていただいておりますけれども、そういうものをやった中で、今度2回目に決めようというときに、また新たなということが、ちょっと、いろいろ開発さんのほうとも含めて、そういうお話があったということで、町長には、実は話をする前に、ちょっとそういうお話を内部のほうでさせていただいたんですけども、それはやっぱりちょっと厳しいなということがございまして、実は町長にもお話をしていない状況なんです。3月には延びましたけども、実は2月末で決めたいというようなことの中で進んでいた関係上、それは難しいということの判断をさせていただいたものですから、大変申しわけなく思っております。次、今度、その会議について、フォローアップということで毎年やっていかなければならないというようなことが出てまいりますので、そういう中で、改めてそのメンバー構成については、皆さんの意見を、メンバーの意見を聞かせていただいて検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 町長。

●町長（若狭町長）　せっかく町長の考え方ということですので、答弁をさせていただきますと思いますが、今、新マリナビジョン計画、策定中でございます。私が会長であります。そういう中で、今、担当課長からお話ございましたとおり、今は事務局段階の中で、どういうマリナビジョン計画をつくっていくべきかという案であります。すなわち、水産振興を通じて、厚岸町の発展に寄与する計画というのはどういうものがあるのかということで、今、いろいろと、国、開発局、港湾事務所、それと漁組、そして町、そういう三者の中で、いろいろと、どういふことがあるのかということでお互いに持ち合って、できるもの、できないもの、その全てを含めて、今、計画をつくって、さらに、私に、その考え方を持ち合わす中で全体会議を開くことになっていますので、ですから、そういう段階で、当然、組合、それから国、町とで、既にいろんなものが整理されておる段階でありますので、どうかマリナビジョンが最終的に決定した中においては、やはり将来の計画として重要でありますので、実施できるように考えてまいりたい、そのように考えるわけであります。

●委員長（佐藤委員）　5番、中川委員。

●中川委員　今、町長からも答弁いただきましたし、それから、今、組合長の要望ですよということに対しまして、課長から、もう少し早かったらなと言われたんですけど、その旨、私が組合のほうに帰れることができましたら、組合長のほうに、そういうことですと、こういうふうに申し伝えたいと思います。どうもありがとうございました。

●委員長（佐藤委員）　町長。

●町長（若狭町長）　組合長からそういうお話が中川議員にあったので町長に伝えてくれということは、やはり組合長というのは企業団体の最高責任者であります。そういう中で、漁組の考えとしては理解できますが、まだ、今、協議中でございますので、この点、私から、どうこうするという、期待に応えたいとかいう段階にないということをご理解いただければと思っております。

●委員長（佐藤委員）　6番、堀委員。

●堀委員　私、海岸管理でお伺いします。具体的な海岸事業が載っていないんですけど、道路事業のほうなので苫多海岸が載っているの、その関係で。苫多道路のこの事業の適否というものについては、土木費のほうでは聞かせていただくんですけども、まず、ここでは、海岸事業として、この資料の中では、消波堤等による海岸保全施設を、平成26年度から平成27年度で整備する予定が北海道から示されたというふうにあります。私、12月の定例会のときに、海岸堤防の設計高について質問をさせていただきました。今回これらの、これが離岸堤か何かなのかというのは、ちょっと私も把握はしていないんですけども、そういった中で、新しい設計高が反映された堤防等がつけられるようになるのかどうなのかというのを確認したいと思うんですけども。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 大変申しわけありません。今お話の部分については、その3カ年の中で載っている海岸の事業の関係でございます……。（発言する者あり）

苦多道路の下のほうの消波堤の関係でございます。あそこは、道路から、のりがずっと来まして、そののりが急傾斜なものですから、そこが植栽もないような状況の部分で、どんどんどんどん崩れていくというような状況がございまして、そこに波消しブロックを設置をして、そして、常時、波で洗われるような状況を防ぎたいということで、整備を今北海道のほうでお願いをしている状況でございまして、それが、海岸の高さの設計高ということで、以前お話をいただいたその高さまでの設定は考えていないというふうに聞いております。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 そうすると、せっかく海岸事業のほうでまず海のほうをやって、道路事業のほうでのり面保護をしても、設計高くらいの津波などが来てしまったときには被害を受けてしまうんだと、そういうふうに理解しておけばよろしいんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 実は、苦多道路、これは23年ですか、23年に工事を一部行っております。その後に会計検査が入りました。会計検査で、指摘というところまではいいてはいないんですが、のり面保護をすると。しなきゃならない原因、何だと、道路の問題か、海岸の問題なのかと、わかりやすく端的に言うと、そういう指摘がございまして、これは、道路の事業を行うと同時に、海岸保全の対策、のり面保護の対策をすると同時に、海岸侵食のほうの対策をきちっととらなきゃまずいのではないかというお話をいただきまして、町と、それから北海道、協議をいたしまして、そういう検査員からの指摘もあったということで、海岸保全対策、これもお願いしたいという要望に、北海道が応えてくれることになったということでございます。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 ですから、そのような関係で海岸事業でやったんだと。でも、先ほど課長のほうからは、対策工法としては、北海道が新たに示した設計高にならないといった中では、不十分じゃないのかという、そのような中で道路ののり面工事をやっても、結果には、また被災してしまうというか、そのようなおそれというのが十分に考えられるんじゃないのかということを私は聞いているんですよ。北海道がやってくれるのは大変いいんですけどもね。それで、なおかつ、北海道のほうも、会計検査のほうで指摘されてやっただけということはいいいんですけれども、厚岸町には建設海岸として要整備を要する場

所というのはほかでもたくさんあるわけですよ。といったときに、なぜここなのかといったときに、その理由が会計検査で指摘されたからというのであれば、やはりちょっと弱いんじゃないのかなというふうに私は思うんですよ。町長の町政執行方針でも、なかなか遅々として進まない海岸整備については、国や北海道に対しても強く要望して、整備の促進を図ると言っているんですけども、もっともっと、人家が張りついて危険な場所というのも当然ある。ここも、せめて人家が張りついて、当然やって、そしてなおかつ、今回は北海道のほうでも設計高が変わりましたから、今までやったところも新たにやらなければならないという需要が新たに増えているはずなんですよ。そういうようなものであるにもかかわらず、やっていただくことはいいんだけど、もっともっと人家のあるところ、筑紫恋や末広とか、そういうようなところでも、当然、対策というのが同じような形の中でとられていかなければならないんじゃないのというように思うんですよ。それらも一体となった中で、必要な中で、この苫多道路からやっていこうというんだったらいいんですけども、苫多道路が何か中途半端な整備だけで終わってしまう。じゃあ、今後、もっともっと必要なところというものを、結果的には、北海道では、そのように設計高を上げるような基準を示しましたけども、何もしない可能性というものがあってしまうのかと。そんなことでは、漁業集落にとってみれば大変な問題だと思うので、やはりそこら辺は、やっぱりしっかりとしていかなければならないというふうに思うんですよ。その点なんですよ、私が質問として意図したいところはですね。どうなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） まず、苫多の海岸は、建設海岸ではなくて漁港海岸であります。これは、建設海岸と漁港海岸というのは、予算措置をする省庁が違いまして、会計も別扱いになっております。その上で、ここはそういう道路の整備事業とあわせて、緊急性を要するという判断を北海道のほうもしていただいたと、そういう会計検査員の指摘も受けた背景にあるということで理解をいただいて、予算措置をしていただけたということであります。建設海岸、漁港海岸問わず、まだまだ、これだけ長い距離を持っている地域ですから、もう、私が水産を担当していたときからお願いをしているところが、まだ遅々として進んでいないところがあります。やっていただいたけれども、波でブロックが飛んでしまったとか、吸い出しをされて、船の上げおろしに非常に困っているというような状況は相変わらず続いておりまして、ただ、残念ながら、北海道のほうの予算も、それから、この海岸保全事業を要請している団体は厚岸町だけではなくて、両隣の町にも厚岸町と同様な場所があるわけでありまして、北海道のほうでも相当苦慮しているというふうに思っておりますが、今、委員が言われていることも担当課のほうとしては十分承知をしておりますし、漁業協同組合ともども、そういうところに、現地に赴いて、写真を撮って、それで北海道にお願いをずっと続けてきているという状況でありますので、なおその要請作業というものをきちっと強めていって、困っている皆さんの対策、これを急いでもらうようにお願いをしていきたいというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 6 番、堀委員。

●堀委員 何とかお願いしたいなと思います。ここは漁港海岸で、私が言った筑紫恋や何かというのは建設海岸だというのは、それは私も十分承知はしているんですけども、ただ、やはりいずれにしても、本当にやらなければならない需要が多過ぎるというのが確かで、それに対して国や北海道、北海道は本当に大変な、お金のない自治体ですから、あんまり北海道にどうのこうのというのも、北海道のせいにはなかなかできないかな。ここはやっぱりきちんと国のほうでも、しっかりとやっぱり北海道のほうに予算をつけるなりということの中で、海岸整備の進捗を図っていただきたいなと思うんですよ。

そういった中で、ただ、3カ年の実施計画や何かの中には、一向に、この海岸事業に対しての事業量、事業というものが全然乗ってこないわけなんですよ。一体全体いつになったら、うちの前はやってくれるんだろうか、いつになったら、うちの前浜はやってくれるんだろうかということでは、常に言われるわけです。例えば、床譚の漁港の前の波消しブロック、消波ブロックですね、今はもうすごい波が激しいところですから、もうブロック自体も大分落ちてしまって、本当に機能を発揮していないんじゃないかというようなところが多々ありますよね、そういうところが。そういうようなものが一体いつになったら直るんだろうか。でも、町のほうでは全然3カ年の計画とか乗ってこない、確かにこれは、北海道や国がやるものですから、北海道がやるものですから、乗せなくてもいいのかもしれない。ただ、ほかの事業では、当然、北海道がやる事業とかに乗っているわけなんですよ。しっかりと北海道には要望をしていった中で、やはりこういうものに乗せるまで、北海道との調整を進んでいくことが、より一層の事業推進になると思うんですよ。ぜひ、乗せるまでの調整というものを心がけていただきたい。そういうことをやっぱり順序として、地元のほうにも示していただけないかと思うんですけども、どうでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 町長。

●町長（若狭町長） 海岸保全整備であります、これは重要な課題と考えております。住民の安全・安心、守る重要な施策であると考えております。厚岸の海岸線、46キロある。大変長い海岸であるわけでありまして。それぞれの箇所によって、今ご指摘のいろいろな事案があるわけでございまして、財政が許せばですね、いろいろな事業が促進されるわけでありまして、先ほどご指摘ありました苦多につきましては、これは特別な、急に出た課題なんです。やはり会計検査員の指摘というのは極めて大きいんです。それがないと、ご承知のとおり予算づけがパーなんです。そういう事情の中で、緊急に処置をしなければならない課題として、こういう事業を進めていきたいということでありまして、重々、海岸保全の整備については承知しておりますので、自治会要望、または漁組からの要望、それぞれ踏まえながら、財政の許す範囲で促進をしてまりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 漁業後継者対策で、ちょっとお伺いしたいんですが、国の事業として新規漁業就業者総合支援事業というのがあるというふうに聞いているんですけど、これは実際、厚岸町なんかでは活用できる事業なのかどうなのか、そして、実際、活用はされたことがあるのかないのかも含めて、ちょっと教えてください。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 漁業者の担い手の対策ということで、国の予算もついておりますけれども、これにつきましては、漁業就業相談会というようなものですとか、それから、そういうものも含めて、研修をする場合に、年間150万円、2年間の給付を受けられるというような事業がございます。これは、北海道の北海道水産会の中に、そういう担い手に関係する部門を……、ちょっとお待ちください……、北海道漁業就業支援センターというのがございまして、ここが中心に、そういった相談会をやったりですとか、そういう研修に入る調整、それから、そういうお金の給付というようなことをやっているところでございます。実は、厚岸町では、そういった内容でもって研修に入ったですとかという実績はございません。それから、そこに相談に行ったということも、今の段階では聞いておりませんので、実際は利用はされていないんだというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 課長、よく押さえておられて、ただ、このほかに後継者対策ってあるのかどうか、私、わかりませんが、国はこのために新年度は6億1,000万円、それから今年度の補正で2億5,500万円の予算を見ているわけですね。ところが、受給者は、全国でたった24人というような状況みたいなんですけれど、せっかく制度としてあるにもかかわらず、この地域ではほとんど利用できないような制度をつくって、全国的にもそうですよね、たった二十何人、数人というような制度をつくって、やっています、やっていますって言っても、よく、漁業関係は何もやっていないようなことを言う人がいますけれど、せっかくやっても、利用できない制度をつくったんでは、どうにもならないと思うんですよね。これはやっぱり、この制度自体を改善して、要件を緩和するっていうかね、そういうことも含めて働きかけていかなければ、仏つくって魂入れずっていうのと同じだと思うんですよね。実際に、役立つ制度に改善していただくような取り組みを、厚岸町がやるのと、やはり漁業関係者にも強く働きかけて、この制度改善に取り組んでいくべきではないのかなというふうに考えますけれど、町長、その辺ではどうお考えでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（阿部課長） 厚岸町の漁業後継者、担い手の関係でございますけれども、実は、こういう制度が数年前からありますし、それから、北海道の漁業研修所というところがありまして、そこで、いろんな人の研修も受けられるという制度もございます。

ところがですね、厚岸町からそれを利用している実績というのは、実は北海道の漁業研修所にも行っているという実績は、ここ数年ずっとないんですね。それはなぜなのかなというふうに僕らも考えているんですけども、実は、厚岸町の、今度、着業するということを考えたときに、非常に条件が厳しい状況があります。やはり組合員になるためには、前に何年間かの実績、準組合員としての実績も必要になりますし、その準組合員になったとしても、限られたものにしか着業できないということ、漁業権の問題が大きな問題としてありまして、そういうことで、組合のほうといろいろ協議もさせてもらうんですけども、組合のほうとしても担当者してみると、やはり漁業権の問題があって、新しく漁業に新規に入りたいと言って入れるかということ、やっぱり入れないんですね。ということがあって、組合のほうとしても受け入れられないというような実は現状があるということで、そういう新規の部分は非常に難しいなと。

それと、もう一つ、そういう研修が利用されないっていう中には、翔洋高校の問題、翔洋高校だと思うんですね。ことしも、翔洋高校の卒業生が、2人、卒業して後継者になるというふうに聞いております。やはり、翔洋高校があることによって、そこを卒業して、その漁業後継者として入っていくっていう形の中で、漁業経営を継続していくというようなことが、厚岸町の場合、翔洋高校があるおかげでできているんだなということが、そういう研修なんかの利用も少ないことになっているのではないかなというふうに考えております。

ですので、担い手対策ということ自体は、やはり組合としても大きな課題だという認識は僕らと共通はしておりますけれども、そこはやはり、そういう条件があるということで、それらも含めて検討していかなければ進まない問題だというふうに思っております。それは、これからもよく連携して協議をしていきたいなというふうに考えております。

- 委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

- 谷口委員 ただ、今、説明された内容はわかりますけれど、先ほどからもお話出ているように、この間も誰か話しされていましたが、真竜側においても、もうほとんど後継者がいない漁業、漁家が増えてきているということで、全くの新規就業者と、それから後継担い手というか、後継担い手を確保することも、今、大変な状況にあるというようなことを考えると、やっぱりそういう制度がきちっと充実していることが大事だと思うんですね。翔洋高校あれば、翔洋高校だけで全てを就学する中で身につけることはできるんだということにはならないと思うんですね。

それと、結果的には、高校生のうちに取れる資格だとかそういうものも、やっぱり限られますよね。そうであれば、そういう研修の場、そういうものを大いに活用できるような制度として、もう少し幅広く利用ができるような制度に、新しく就業しようとする人たちが、後継者も含めてね、研修できる、そういうものに活用ができる制度に、この

制度が生かされていかなければ、せっかく制度としてあっても、それからもう一つ、何と言いましたっけ、その制度にしても、厚岸の漁業者がほとんど活用されていないというのでは、厚岸の漁業の今後についてもやっぱり、未来に確信を持てる漁業者を育てるという意味からも、こういう研修あるいは学習の機会をきちんと保障して、それに向かっていていただくという対策をとるべきではないのかなというふうに考えますけど、町長、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 町長。

●町長（若狭町長） 今日の1次産業、基幹産業であります酪農についてもご意見ございました。今、漁業後継者担い手の話が出ました。大変大きな行政課題として認識をいたしておるところでございます。特に、漁業施業者の減少、さらにはまた高齢化という課題もあるわけございまして、それに対する施策として、国はこのような制度を設けたわけございまして、しかしながら、利用者が少ないというお話であります。厚岸翔洋高校ですね、これも適用になるわけございまして、いろいろとその利便を、雇用しながら後継者育成ということで、先ほど担当課長からお話しありましたが、そういう事実があるわけあります。しかしながら、実際、利用等からすると、これは全国的にも低いという結果が出ておるわけでありまして、国においては約2,000人を考えておるようではあります。実情は二十何名しか使っていないということも、これは全国的な課題でもあらうと思っておりますので、特に、基幹産業である漁業を守る、また後継者育成、担い手を育成すると、確保するということは大事な課題でありますので、この制度があるという中で、利用がどのように活用できるか、いろいろと行政としても考えていかなきゃならない問題だろうと、そのように考えております。

●委員長（佐藤委員） 他に、1目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 2目水産振興費。
9番、南谷委員。

●南谷委員 2目水産振興費、223ページからお尋ねをさせていただきます。

水産振興一般、釧路昆布普及協議会、50万円計上されております。昨年も同額でございました。当然、昆布の普及活動に使うということでの計上だと思うんですけども、本年度の事業展開、例年と違うのかどうなのか含めて、26年度はこういうことをやりますよというものがあるのかないのかも含めて、簡潔にお願いします。

それから、その下、コンブ輸入割当制度堅持北海道自治体協議会1万円の計上でございますが、この関係での協議会というのは僕も余り記憶がないんですよ。昆布のIQ問題、非常にTPP騒がれているんですけども、その辺も含めて、この協議会で昆布の輸入割り当て等について、本年度はどのような動きをしていくのか、まずこの2点を

お尋ねをさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 昆布の普及協議会につきましては、この50万円というのは例年と同じでございまして、札幌ですとか、それから東京、大阪、それから名古屋と九州にも、その年によって行く年と行かない年がございますけれども、その調整の中で、そちらに出向いて昆布の販売促進活動をしていると。釧路管内の町村と、それから漁業協同組合とがこの構成をしております、そういう活動をしているということで、基本的には例年と変わらない状況でございます。

それから、コンブ輸入割当制度堅持北海道自治体協議会と、これは昆布を生産する市町村が加入している組織でございまして、会長は根室の市長さんがなっております。昆布のIQの関係でもって、その制度が堅持されるように、いろいろ情報なんかを集めて、関係市町村に情報提供をしていただいております。近年は、その会議も、実は余りやられ……、なかなか動きがないんですけれども、情報提供はその都度いただいているというような形の状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 普及協議会は、今年度は例年どおりの展開、販促活動をされるよと。昆布、これは、町長みずから出られているんですかね。担当課長が出席しているっていうのが実態なんでしょうか。私はですね、厚岸町の昆布漁業、大宗漁業でございます。やっぱりしっかりやっていかなければならないわけでございますし、自治体同士の連携というのも、昆布産地の皆さんの自治体が同じ情報を共有していくということも大変大切なことだと思いますし、これらの問題について、ぜひ、TPPの動向もある中、情報を受けるだけでなく、やはり情報発信もしていくぐらいでないと、私はまずいと思うんですよ。これについて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に参ります。225ページでございます。昆布漁場改良事業646万円の計上でございます。これも大体昨年と同じなんですね。一般財源からの繰り入れだよと、財源補填だよということでの計上でございます。事業費同じに見ていただいて、私は、少なくとも、国費の裏づけも含めて、本町は昆布漁業にしっかりと、非常に財源を縮小する中でも、町として単独でここに投入してきたわけでございます。そのことについては、町としても組合と連携しながら、今日、この北海道の中でも安定した昆布の生産に貢献しておると思います。本年度のこの裏づけというのはですか、このほかにも昆布の財源、改良事業に向けて、いつもなら別な枠というのはですか、国の補助も含めて、全部、これ一財から一旦出すんですけど、その辺の動向というのはどうなっているのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 町長。

●町長（若狭町長） 先ほどのIQ問題で答弁させていただきたいと思いますが、昆布輸入割当制度です、IQというのは、この普及協議会ではありますが、開催するたびに私も積極的に参加をいたしておるわけであり、堅持のために。それと、さらに、釧路地方開発期成会の要望としても、それぞれの機関に強く要請をいたしているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 昆布の漁場改良の関係でございますけれども、ここに予算を一般財源でいただいているのが646万円ということで、これは町単独の補助分ということで計上させていただいております。ここで一応予定をしている分が、大体60ヘクタールぐらいの岩盤清掃ということで、例年実施をしております。

それと、この次のページに、227ページでございますけれども、水産多面的機能発揮対策支援事業ということで、これは、昨年、環境生態系保全活動支援事業から名称変更された事業でございますけれども、この事業の中で、昆布の岩盤清掃と、それから三角つぶの駆除、それからヒトデの駆除事業を、この事業で実施をしております。

この事業では、昆布の岩盤清掃のほうの事業費でもって1,212万円の事業費を予定しております。このうち町の負担ということで、この443万5,000円を計上させていただいております……。申しわけありません、昆布の岩盤清掃が1,212万円、それと肉食性巻き貝とヒトデの駆除事業、これ、また別に一本になっていきますけれども、この事業が562万円です。それで、それらの4分の1が町が負担する分としておりまして、合計の事業費が1,774万円に対しまして、25%分、443万5,000円、これを町の負担として予算計上させていただいているという内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 227ページについては、わかりました。昨年まではなかったんですよね。昨年で、25年度までで、環境生態系保全、こっちのほうで見てたんですけど、25年までですよということで、昨年も私伺って、26年度以降はわかりませんと言ったら、ことは、この水産多面機能発揮対策支援事業ということで、ことは対象に、25年に名前が変わった、はい、わかりました。

そして、これは今後、何年くらい、単年度ではないと思うんですよね、何年間ぐらいの事業になっていくのか。それと、先ほど伺ったんですけども、昆布漁場改良事業646万円ですか、これの総体事業費というのは、今聞いたのは、こっちでやる部分の事業費なんですけど、先ほど、平米数は聞いたんですけど、総事業費というのはこっちのほうで、そのうちの646万円だと思うんです。全体事業費をちょっと教えていただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（阿部課長）　まず、昆布の漁場のほうでございますけれども、先ほど60ヘクタールというふうに申し上げましたけれども、大変申しわけありません、65ヘクタールでございます、大変申しわけございません。65ヘクタールで、事業費は3,800万円でございます。これのうち、646万円を町が助成をするという内容でございます。

この水産多面的事業でございますけれども、昨年、環境生態系から名前が変わりました。実は、その環境生態系事業というのは、去年、平成25年度までの5年間で事業の予定期間として示されておりましたけれども、4年に短縮されまして、それで昨年から名称変更でもって、その水産多面的事業ということで変わりました。変わって、事業年度は一応3年を予定しているということで、去年、26年、27年まで、一応3年間の予定で進めるというふうに聞いております。

- 委員長（佐藤委員）　10番谷口委員。

- 谷口委員　結果的に、今、燃油高騰が高どまりというか、そういう状況に陥ってしまっているというか、そういうことで、その対策として、国のほうでは漁業経営セーフティーネット構築事業ですか、これをやってきていると。ただ、それだけでは対策としては不十分だということで、省燃油活動推進事業、それから省エネ機器等導入推進事業と、この二つが行われるということになっておりますけれど、これは厚岸町内の漁業者には関係してくる問題なのか、ちょっと教えてください。

- 委員長（佐藤委員）　産業振興課長。

- 産業振興課長（阿部課長）　この事業につきましては、まず、セーフティーネット事業については、以前からこの事業ございまして、燃油が高くなった分を、基準いろいろありますけれども、その補填をするという事業でございます。当然、本人の負担もした上での事業でございますけれども、これについては、実は今まで39名の方が加入しております。サママですとか、サケ・マスですとか、一部、去年は昆布も対象になったと思っておりますけれども、そういう漁業活動をされている方が加盟をして、ある一定の基準を超えた場合に補填を受けるといような事業でございます。これについては、今、厚岸漁協のほうでは、全組合員が対象に、加入するように取り組みを進めております。もとは対象漁業が限られておりましたけれども、昆布なんかも対象漁業になりましたので、そういう取り組みを今進めているというふうに聞いております。

それと、省燃油活動推進事業という事業の中に、省燃油活動推進事業と省エネ機器等導入推進事業というのがございまして、このうちの、後段に言いました省エネ機器等導入推進事業、これは、省エネということで、サママの船の集魚灯のLED化ですとか、それから、船外機のエンジンの省エネタイプのものの導入というようなことでもって、そういうものを導入したのに対して補助を受けられるという事業でございます。その事業に取り組みたいということで、取りまとめを今進めているということで、ただ、これも、グループを組んでそういう取り組みをしなくちゃいけないというようなことがあって、単純に、そういう機器を入れるので補助をしてくれということでの話にはならない

ものですから、そういうグループを組んでやるために、今取りまとめをしているという状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番谷口委員。

●谷口委員 そうすると、このセーフティーネットのほうは、対象が広がって、昆布も含めて、その燃料の補助対象、補助対象というのかな、になるという方向になってきているので、そちらに向かって、今、漁協としても取り組んでいるというふうに理解しているんですね。

それと、この省燃油活動なんですけど、今、課長は、LEDだとか省エネエンジンのことを話しされましたけれど、そのほかにもう一つね、休業、休業というか、船をおかに上げて、船の底をきれいにして、効率よく船が走るといえるのか、そういう対策もこの事業に入っていますよね、違いましたか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） セーフティーネットの関係は、ちょっと年数は忘れちゃったけれども、昨年から、その前の年くらいから、昆布についても対象になるということになっていて、いたみたいなんですけれども、加入者は実際は少なかったという状況があったようです。ただ、ことしについては、やはり、本人が加入しないと言え、もうどうしようもないんですけれども、できるだけ全員が加入をして、そういう支援を受けられるようにしようということで、今、組合のほうに取り組んでいるというふうに聞いております。

それから、陸に上げた船を清掃するという事業でございますけれども、先ほど、その省燃油活動等推進事業の中の一つ目として、省燃油活動推進事業というのがそれに当たる事業でございます。これについては、今、組合のほうでいろいろ取りまとめている状況の中では、これについての利用は想定していないようです。利用者がいないということになるんだというふうに思います。今の段階では、その省エネ機器等導入推進事業ということで、その事業にグループを組んで乗りたいということで、今現在で、大体、船外機船で38件、昆布乾燥機で10件、船内機で2件、LEDサンマ3件ということで、この方たちがこの利用を検討していると、まだ決まったわけではございません、検討をしているというようなふうに聞いております。

●委員長（佐藤委員） それでは、休憩いたします。再開は、3時30分からいたします。

午後3時01分休憩

午後3時30分再開

●委員長（佐藤委員） 再開いたします。

2目、他にございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） なければ進みます。
3 目漁港管理費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 4 目漁港建設費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 5 目養殖事業費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 6 目水産施設費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 6 款 1 項商工費、1 目商工総務費。
3 番、石澤委員。

- 石澤委員 ここで、再生可能エネルギーのことなんですけれども、前にまち課のほうでやっていたと思うんですが、町内のエネルギーの調査をするということだったんですけど、どういうふうになっていますか。

- 委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（湊谷課長） 前にご質問あったときに、町内の再生可能エネルギーで利用可能だと思われるのは、太陽光発電と、それとバイオマスが相当するだろうというお話をさせていただいて、そのバイオマスについては、関係機関と関係課のほう、連携をして研究をしていきたいという答弁をさせていただいたかと思いますが、具体的に、今のところ、まだそれに向けて動いているという状況ではございませんけれども、それぞれ町村会のプロジェクト会議等々もありまして、バイオマス、管内でいろんな研究をしていることはありますけれども、厚岸独自で、その後、具体的に今動いているという状況ではまだございません。

- 委員長（佐藤委員） 3 番、石澤委員。

●石澤委員　今回ね、どうも国の事業を受けてだと思えるんですけども、道の中で、エコタウンにおける資源循環社会へと共生と、それから低炭素地域づくりのための事業化の調査という、調査するための支援をするという事業が出ていると思うんですけども、そういうのも使って、町全体のね、エネルギーの調査とかということをするということにはならないんですか。

●委員長（佐藤委員）　まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長）　今、ご質問のあった事業を活用して調査をしようという考えは、今現在ではありませんけれども、この先もないということではなくて、そういう制度はありますけれども、厚岸町内のバイオマスという部分で代表されるのが牛ふん、それと木質バイオということになるかと思いますが、その量的な部分も含めて、全体数把握してから、厚岸町でなじむのかどうかということを検討していきたいというふうには思っております。

●委員長（佐藤委員）　3番、石澤委員。

●石澤委員　それで、その調査のために、そういう支援をしますよっていう、この事業なんですよね。ですから、さっき、バイオマスで堆肥のほう、バイオマスでなくて、チップを使って町営牧野の堆肥を使うとか、いろんな意味で動いていますよね、少しずつ少しずつ。そういうのも含めて、今、日立とか三井など、大きなメーカーがバイオマス発電という形で、ちょっといろんなところに、釧根にも入ってきている状態も少しずつ見られるんですけども、それではなくてね、地域でできるものというか、地域の活性化に役立つためには、その大きなブランドでなくて、町内でできるものを少しずつ少しずつ構築していかなきゃだめだと思うんですよ。それで、せっかくこういうふうにしてきていますので、そういう知恵をかりながらね、厚岸に本当にバイオマス、牛ふんとか、木材とか、太陽光とか、風力とかありますが、それだけなのか、それがもっとほかにあるのか、それも含めてね、町全体を見るというようなことをしてもいいと思うんですけど、それはどうですか。

●委員長（佐藤委員）　まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長）　お答えをさせていただきます。

　　以前ご質問あったときに、厚岸町内での再生可能エネルギーと言われるエネルギーの中で、どれだけのものがあるって、どういう調査はですね、概略の調査は、当時、NEDOと言われる、別の制度を利用して調査をしたことはあります。その結果において、厚岸町内で利用可能だと思われるのが太陽光、そしてバイオマス、そして風力というのも挙がっていたわけでございます。風力の部分については、その事業化に向けた調査をする中において、採算の部分で、どうもなじまないだろうと、適地となるのは海岸線の部分で、ある特定の場所を選定してやったわけでございますが、そうなったときの周辺の

方々の理解も得れないという部分では、町民の合意が得られない中では、この風力にはまだ入れないだろうという最終結論に至って、残るは太陽光発電とバイオマスだろうということで、先般の石澤委員の質問にもお答えさせていただきましたが、町の中の実態として、バイオマスの部分につきましては、先ほども言ったとおり、主に牛ふんと木質バイオということになります。その大きな、牛ふんの部分につきましては、農業協同組合のほうの考え方としては、他でやっているような大がかりなということもありますけれども、牛ふんを使ったバイオマス利用について、今のところ前向きな考えを持っていないというふうに聞いておりますので、それで、先般のご質問に対しても、関係課協力して、関係機関との調整を図って、その導入が厚岸町で進めたらいいのかも含めて研究をしていきたいというお答えをさせていただいておりますけれども、その状況から今変わっておりませんので、先ほど来質問のありますような、国の制度を使った調査を、今時点で厚岸町のほうでやろうという考えはないということでございます。

●委員長（佐藤委員） 他に、1目ございませんか。

12番、室崎委員。

●室崎委員 商工総務費ですよ。ここに、消費生活という項目がありまして、いわゆる消費者被害の防止についても厚岸町が力を入れているということが、町長の行政執行方針でも書かれております。この前、防災行政無線が2回続けてありましたですね。新聞代が、忙しいから取りに行けないので、二月分、あなたのうちの新聞受けに入れとくれと。恐らく、そういう電話が来たというのです。これはおかしいというので、すぐ通報したんだろうと思います。それで、一日、二日置いて、またありましたよね。こういうふうに、厚岸町の場合には、システムがうまく動いていて、どこかに一つ変なのが入ると、それがすぐ中枢である、まちづくり推進課になると思うんだけど、そこに入って、そして、全町民に、変なのが今入っているよという警報が出るわけですね。これは大変いいことで、今度、やるほうの身になってというのはおかしいんだけど、もし私がそういうことを企んでいるとすれば、厚岸に来ると、そういう防衛機能があって、なかなかうまくいかないとわかれば、もっと簡単にできるところに行っちゃいますから、来なくなるという意味で、非常に専守防衛としては非常にいいことだというふうに改めて思いました。

その上でお聞きしますが、そうはいうものの、道内、国内見ますと、相変わらず古典的なオレオレ詐欺から始まって、何か、そのほかに振り込めと言ってみたり、取りに行くから用意しておいてくれと言ってみたり、いろんなやり方があるようですけども、随分あるようです。厚岸町内では、この1年、2年の間に、そういう被害に遭われた実例があるのかどうか。直前で押さえることができたというのがあれば大いに結構なんです。そういうことを含めて、実例をちょっと教えていただきたい。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） お答えをさせていただきます。

今、質問、委員言われたように、厚岸町民の中から消費者被害を出さないためにということで、いろいろな取り組みをさせていただいております。その中の一つとして、消費者被害防止情報連絡会議というのも設置をしまして、情報提供しながら、そういった共有を図りながら、どういうふうにして町民の中から被害を出さないような取り組みをしていこうかということをやっているところでございますが、これについては、年2回ほど今開催をしております。25年度につきましては、9月と2月に開催をさせていただきました。その際に、いろいろな関係機関のほうからの情報をいただいておりますけれども、9月の段階では、2件ほど、そういった振り込め詐欺と思われるような案件があったようでございます。と思われるような事案が発生したと。ただ、いずれも、一方は警察のほうでの介入による未然防止、もう一方は金融機関による未然防止が図られたということでした。そして、2月の段階では、これも警察のほうからの情報提供でございますが、厚岸浜中で、その9月以降に1件のそういった事案が生じたようでございますが、これも厚岸とも浜中とも教えてくれませんでした。これにつきましても、未然の防止が図られたということで、私ども承知している中では、実際にそういった疑わしい事案が発生しても、被害に実際に遭ったというお話は聞いておりません。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 この厚岸町内ではないんだけど、近辺の町で何とか国債を買わされたというので、あれも、オレオレ詐欺や振り込め詐欺ではないけども、やっぱり消費者被害ですよ。えらい、いいもうけ話を持ってこられて、乗せられてしまったというのが、あれは新聞に報道されていました。どこの町の誰さんかということは余りはっきり言ってませんけども、厚岸町内でないということは、私、確認したんですけどもね、それ以上はわかんないんですけど。

それで、未然に本当にぎりぎりのところ、金融機関でというのはもう本当にぎりぎりのことだろうと思う。防げたということは大いに結構なことで、それで、今、担当課長さんの答弁の中で、ちょっと表現上ですね、私のほうで注釈をつけさせてもらいたい表現が一つあったのは、そういう情報が年に2回の会議のときに表に出てきたような言い方なさっていたんだけど、それはその会議のための発表だと思うんですが、実は一番大事なのは、その会議を年に2回やるか3回やるかの問題ではなくて、日常、そのシステムがさびつかないで、そのネットワークのどこかにひっかかると、一斉に、そこに入っている関係者の間にその情報が瞬時のうちに伝わると、そういうネットワークが日常さびつかないで動いていることが一番大事なんですよ、という意味でおっしゃっているんじゃないかと思うんです。いかがでしょう。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） お答えをさせていただきます。

今ご質問者、言われるとおりでございます。それで、そのサイトというか、消費者被害に遭われる事案が発生した際に、例えば、高齢者を対象にした事案というふうなこと

が考えられた場合には、高齢者のいろんな施設がございますけれども、そういったところの連絡網というのもつくってございます。町民あるいは機関のほうから、うちのほうに連絡が入った際に、そういう事案だと判断した場合には、その連絡網を通じてファクスで直ちに流すという方法もさせていただいております。

また、今回の、先ほど質問にあった新聞の件でございますが、あれについても、実はその新聞社のほうから町民課のほうに電話が初めに來たわけでございます。ただ、こういった連絡会議の中で、その町民課のほうも入っているものですから、この案件についてはまちづくり推進課のほうにすぐ連絡したほうがいいということで、私どものほうに連絡をいただいて、そして、防災無線、ＩＰ告知端末を使って周知をさせていただいたということでございますし、また、そういった手口が、さまざま新しくなってくるんですね。近ごろは高齢者だけではなくて、若者をターゲットにした部分というのも出てきています。スマートフォンだとかですね、ああいう情報系を利用したものがかなり出てきているわけございまして、そういった部分では、今年度初めて、中学生、高校生向けのそういった注意喚起のパンフレット配る、あるいは、成人になられた方々に成人式の際にお配りをする、高齢者の生きがい大学を通じた中で高齢者向けのパンフレットをお配りすると。それは、その年代年代に多く発生する事案に合ったパンフレットをお配りして注意喚起をしているという状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 今、私が次に聞こうと思ったことをどんどん先取りして言ってくれるので、携帯電話、スマートフォンですか、スマートフォンというのは通信機能のあるコンピューターですよ。そういうもんだから、いろんなことができるわけですね。それで、昔ですと、こういう冊子が来て通信販売というのをやっていましたが、ああいうものが全部もう、そういう携帯電話の世界に行っちゃった。そして、仮想空間と現実空間があんまり区別がつかないような、まだ人生経験の少ないようなところを狙って、そして多額の金銭をだまし取る、最終的に。通信販売のような格好のものが出てきたり、いろんなものがあると思います。これは、今まさに若者ターゲットになってきているということで、そういう人たちにも注意喚起をすると。今、もう小学生でもそういう携帯電話を持って、結構な通信費用を払っているような、親が払っているんでしょうけど、人が見られますよね。中学生では持っているのが当たり前というような雰囲気です。そういうところにも、そういう携帯電話の被害っていろいろありますけれども、いわゆる消費者被害の分野というのものも、これ、一人前の大人だけじゃなくて、そういう未成年者でも気をつけなきゃなんない時代、小学生や中学生でも気をつけなきゃなんない時代に入ってきていることは、これは言うまでもないことなんですけど、教育委員会としても、そのあたりについては、もう十分怠りなく、いろいろな手を打っているんだろうと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 指導室長。

●指導室長（武山指導室長） 私のほうからお答えいたします。

今、委員おっしゃったように、携帯電話、パソコン等を使った、そういうような情報モラル、そちらの教育につきましては、小学校の家庭科及び中学校の家庭科、その中で消費者対策という項目がありまして、その中でも指導しておりますし、各教育局からのチラシ等も含めて指導をしているところでもあります。数年前までは、小学生、中学生には携帯電話を持たせないような指導が重きを置かれておりましたけれども、最近は、携帯電話をもう持たせないような指導ではなくて、持つということが前提で、持った場合、こういうことの決まりを守りましょう、家庭内でルールを守りましょう、そういうような指導に今は変わってきております。学校のほうでは、中学校の体験入学、要するに、新1年生を迎える保護者説明会の中で、警察の方を呼んで、携帯電話ネチケットと言うんですけど、そちらのマナーについての指導ですとか、あらゆる場面について指導を行っているところでもあります。しかし、最近いろいろな、ソーシャルネットワークサービス等のツールがどんどんどんどん日進月歩新しくなっていて、学校のほうでもサイバーパトロール、ネットパトロール等もやっておりますけれども、なかなかイタチごっこということもあります。しかし、子供たちに正しいネット環境、ネットモラル、こちらのほうの指導につきましては、引き続き重点的に行っていきたいと考えております。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 それで、ちょっともう1点だけ、仮想空間の話をさせていただきますが、最終的な請求は現実空間に来るんですよね、仮想空間の中に引き込んでも。それで、あんたはこういうようなことをやったんだから、これだけの金払わなきゃだめだよと、払わなかったら訴訟を起こしますよとか、あるいは取り立てに行きますよとか、いろんな形で最後は怖いおじさんの話になってくると思うんですが、そういうときに、いろんな救済方法がありますよね。それから、方法もありますし、機関もありますし。何もおっかないんだと、あんたがそういうものに引きずり込まれてしまったのはミスだけでも、その不当な要求に何も応える必要はないんだからということも、きちんと指導できるわけですよね。そういうものがあるんだということも、やはりきちっと教えておいていただきたい。これは子供たちだけじゃなくて、若者に関しても同じだと思いますね。高齢者がスマートフォンでというのはあんまり例はないと思うんで、むしろ、こういう部分は若い人たち向けの部分だと思いますけども、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 指導室長。

●指導室長（武山指導室長） 今、委員がおっしゃったことは、学校のほうでも、さまざまな教育局等からのリーフレット等でも、そういうものには、何も怖くないから、まずは無視をすること、すぐ相談をすること、そういったことを、そういった環境の教育もしております。今後も、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 最後にしますけども、実はけさかたべかな、まだ、まち推の課長に行く時間がなくて言ってなかったんで、この場でかりて、ちょっと先に言っちゃいますけども、私のところに町内会長さんですかって言って電話が入りました。それで、あなたのところに送るから、町内会の皆さんにお安くするので買ってもらえないかと思うので資料をお送りしますという、いと丁寧な電話が入ったそうです。私が直接受けていないので、それ以上のちょっと細かいことは言えないんです。私の家の人間は、これはうさんくさいなというふうに思いまして、この町では、町内会が単独でそういう業者から受けて、そして物販のあっせんをするというようなことはありませんと、全部一旦役場に通りますから、役場の何番の、課長さんは誰それさんですからと、まち推の課長さんの名前を言ったそうですが、行ってくださいと言ったら、ぱっと切ってしまったそうです。もし、筋のいいのだったら確認して、じゃあ、そのようにいたしますと言うと思うんでね、これはだめだと思ったんでしょうね。だから、いろんな形で入ってきますのでね。

それで、最後にちょっとお願いなんですけど、これは高齢者の場合です。特に高齢者の場合です。いわゆるオレオレ詐欺だとか、あるいは振り込め詐欺だとかって言われているパターンですよ。それで、孫のふりして電話がかかってきて、今、人、引っかけちゃったと、すぐこれだけ用意しないとおまわりさんがだめだと言っているというのは、一番古典的なパターンらしいですが。それで、やっぱりかわいい孫からの話なものですから、だまされる人は結構いるわけですよ。現在も、これ、結構あるそうです。うまく、お金を振り込む直前で助かった場合でも、だまされたということは事実なんですね。そうするとね、お年寄りには物すごいショック受けるんだそうです。自分はしっかりしていて、そんなものにひっかかるほど、ぼけてはいないよと、みんな腹の中で思っています。私もそう思っています。それがすぽんとやられると、自分の判断力がもうそんなに落ちてしまったのかというふうになるわけですね。このことが、一気にですね、精神的な、何ていうんですか、張りを失わせていくというか、そういうことが起きるんだそうです。こういうものにひっかかった、あるいは、ひっかけられそうになった方のその後のですね、何というんですか、心のケアというんですか、これが非常に大事だということを専門家は言っています。この点についても、どうか、消費者対策の、保健部門とでもいいいますか、心の部門として、これも一緒に考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 今、質問者から言われて、なるほどなというふうに感じさせていただきました。それに対して、これまでは、そういう取り組みは、一切、厚岸町はしておりませんでしたけれども、そういったお話をお聞きしましたので、どういう形でやるのがいいのか、ちょっと勉強させていただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 他に、1目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

2 目商工振興費。

2 番、大野委員。

●大野委員 住宅用太陽光発電システム設置奨励とハッピーブライダルの奨励のことでお聞きをしたいんですけども、この住宅の太陽光の事業の補助金出していますけど、去年の実績と、それから、これ、ことしも継続事業、継続というか、新年度改めて同じことをやるというのか。業者からちょっと一部聞いたんですけど、本年度の申し込みはもう締め切りしました。次は4月1日からですよ。これ、北電との認可の絡みもございますよね、たしか。それで、たしか2月とか3月、今月とかに申し込んだ人では、不公平にならないんですかと聞かれて、いや、それは僕ちょっとわかりませんねという話をして、他町村では、4月に北電が許可した、何と申したらいいんだろう、申し込みの日にちにもよるのか、僕はちょっと詳しい内容わかんないんですけど、何か漏れる方がいるってお聞きしたんですけど、そういった人の不公平感生じないような対策っていうのは考えているのかどうか。

ハッピーブライダルのほうも、去年の実績と、本年度また、実績ないようなら、また何か内容を変更して周知を促すのかどうかわかりませんが、そういった場面があるのかないのか教えていただきたい。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） お答えをさせていただきます。

まず最初に、太陽光発電の関係でございまして。25年度の実績でございまして、ご利用された方は11件でございまして。奨励金の額ですが、予算額150万円に對しまして148万円ということで、2万円が残ったということでございまして。この制度につきましては、平成25年度、年度年度で要綱を制定をさせていただいてということで進めておりますけれども、25年度につきましては、昨年4月17日から受け付けを開始しています。なぜかという、これは国の太陽光発電に対する助成開始、これに合わせたということです。J-P E Cというところございまして、J-P E Cのほうに申し込みをして、受領書をいただいたときから、それを添付して町のほうに申請するという手続をとらせていただきましたので、4月17日からということにさせていただきました。17日から12月27日までということで、受け付けをさせていただきました。これはなぜかという、当然、奨励金を出すためには、予算措置が必要になってまいります。最終的な補正予算は3月ということですから、役場としては、もう1月早々にも予算を固めるという作業に入りますので、このような設定をさせていただきました。そうすれば、2月、3月に工事にかかった人は対象にならないんでないのかというお話でございまして、実際には、整備をしてからやるのに、結構な手続的に踏んでからかかるんですね。それで、管内の町村のほう見ても、申請の受け付けは3月31日までとしているところもありますが、これは設置完了してから、標茶町でございまして、これ3月31日までしているんですけれ

ども、ここは、申請は着手前でなくて、完成してから申請を上げるということなものですから、3月31日までということで、やはり行政、年度主義の会計をとっていますから、3月31日までに工事が完了して、支払いの確認ができるまでということになると、やはりそういう形になるのではないだろうかというふうに思っておりますし、また、これにつきましては、昨年も4月の広報誌で別に、ちょっと枠でくくってわかりやすくしながら、この太陽光とハッピーブライダルをさせていただいて、その際にも、いつからいつまでの間ですよという周知をさせていただいて事業を開始しているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、26年度、それではどうなるのかということ、実は、昨年度はJ-P E Cという国の補助制度があって、その申請を出した受理書をもって厚岸町に申請することになってございましたけれども、実は、私どもがお聞きするところによると、国の制度は25年度をもって終了するということみたいなんです。それで、この国の制度が終了するに当たって、それでは厚岸町どうしようかと、今までは国の制度に対する申請を行った受領書をもってうちに申請することでしたが、ことし、26年度で今考えているところは、先ほどの委員もちょっと言いたかったかと思うんですが、電力会社のほうに太陽光発電の系統連携の受給申し込みを行うんですね。要は、余剰電力を北電に買ってくださいという申請を行うんですけれども、その申請を行った4月1日以降に北海道電力のほうにその申し込みを行って、確認書というのが届くわけでございますが、その確認書を添付をして申し込みをしていただくというふうに変えようということで、今準備を進めているところでございます。なお、この受け付けの期間につきましては、26年度につきましては4月1日から12月26日までということで想定をしております。それと、予算額につきましては、ここにも記載ありますが、150万円ということで、奨励金の額は。おおむね、限度額15万円を変えようという今のところ考えございませんので、10件程度を見込ませていただいておりますけれども、これがまた周知をして国の助成度もなくなったという中では、もしかすると25年度以上に申し込みがあるかもしれません。そうしたときには、応じて、12月議会までの間に、補正予算等の対応に向けて検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

それと、ハッピーブライダルのほうでございますが、実は、25年度の利用はゼロでございます。この制度は、25年度につきましては、4月1日から3月31日までの間に結婚式を挙げる方、それも80人以上の結婚式を挙げる方に対して、厚岸町内で購入した、あるいは業者を使った金額の20%、上限30万円を助成しますということでございました。なおかつ、4月1日から3月31日の間に婚姻届を出されて厚岸町内に在住される方、住まれる方、この方には20万円の加算をさせていただいて、上限50万円奨励をさせていただこうということで、2件の予算を持たせてもらいました。でも、結果的にはゼロでございました。これについては、制度の周知ということも含めて、4月の広報のみならず、新聞折り込み、広報の折り込みだとか、何度か取り組んだわけでございますが、実際には利用はされなかったということでございます。

この事業の、私ども、これは昨年の、25年度のiチャレンジということで、私どもの課のほうから提案をさせてもらった事業でございまして、この事業は必ずや、やってくれれば効果があるというふうに私ども思っております。継続に向けて取り組んでいこう

と思っておりますが、26年度については、4月1日から来年の3月31日は変わりませんが、対象を50人以上に人数を緩和しようというふうに思っております。それと、厚岸町内で購入した額の20%以内の30万円は変えませんが、婚姻届の日は、今度は4月からでなくて、この26年1月から来年の3月31日までの間に婚姻届を出された方については、20万円加算するという制度に緩和させていただきました。これは、例えば4月の初めに結婚式をやるとした場合は、一般的にはその前に届け出をして入籍をしているということで、年度の若干の差異も出てくるということを考えると、こういった緩和もさせていただこうかなというふうに思っております。今年度、こういうふうな形で考えてございますけれども、実は既に2件ほどハッピーブライダル、26年度で実施したいんだと、けれども、どうだろうかという相談が参っております。何とか今年は、そういった形でこの制度を利用してくれる方が出るのではないのかなというふうに大きな期待を持って、このPRに努めていきたいというふうに思っております。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 両方ともわかったんですけど、我々町民にとってはいい事業なので、ぜひ、この予算額がなくなったら補正対応等してでも、やっぱり、ましてやハッピーブライダルなんて、厚岸町に住んでくれば、なおいきことなので、そういった対応を図っていただきたいなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） この両制度の活用について、町民の方々にも十分周知していきたいというふうに思っております。

●委員長（佐藤委員） 他に、ございませんか。
6番、堀委員。

●堀委員 私はここで、中小企業振興会議について伺います。

中小企業振興条例が、平成23年にできたのかな、なっているんですけども、昨年一年間、当然、中小企業振興条例の中には、中小企業振興計画の策定委員会ですね、その前段には、役場庁舎内には中小企業の振興戦略会議なども設置されていると思うんですけども、昨年一年間のそれらの戦略会議は、計画策定委員会がどのようなことをしていたのかというのを、まずは教えていただきたいと思っております。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 実は、24年度で、この中小企業振興計画策定に向けた事業を進めさせていただきました。これは民間サイドの委員の方々に協力をいただいてやったわけですが、その成果をもって、25年度中に、これを厚岸町の計画と

すべく検討を進めてきました。ただ、いかんせん、やはり民間の方々の自由な発想で案を提出していただきましたが、実行可能な計画にするという部分では、やはり行政の立場として、いろいろな部分での修正も必要な部分もございましたので、そういった調整がかかってまいります。そのために、この中小企業振興会議の下に、庁内組織で、庁内の各関係課のほうでつくっている戦略会議というのを置いてございますが、その戦略会議を2回ほど開かせていただいております。その中で、この計画案の内容について審議をしていただいたわけでございますが、まだまだ修正必要な部分が多々あるということで、事務局である私どものほうで、その調整に今難航しているというのが実態でございます。ただ、この計画をできるだけ早く立ち上げていかないと、振興施策、具体的な町内の中小企業者が、行政が何をしてくれるんだと、何をしてくれるんだという言葉はちょっとおかしいですね、行政の場合、頼ってはあれですけども、行政はどういった形で振興策をとろうとしているのかという部分を、やはり見ていただくためにも、早急な計画策定が樹立が必要なんだろうというふうに思っております。

ただ、これにつきましては、戦略会議だけで案を決めて、それを成案させるということではなくて、当然、その固まった段階において、町民の方々、あるいは議会の方々にも周知をさせて、いろんな形で意見をいただいた中で策定しないといけないというふうに思っておりますし、当然、この中小企業振興会議の委員さんのご意見も聞きたいと思っております。25年度も、26年度の予算同様の予算措置をしていただいていたわけでございますが、この3月の、もう、十何日もなって、開かれておりませんので、25年度は開催がされませんでした。なぜかという、その計画が告示しできる段階まで持っていけないというのが実態でございます。この振興計画の作業を早急にまちづくり推進課のほうで進めて、戦略会議のほうでの議論をいただいた上で、皆さんのほうにも周知をしながら、できるだけ早く成案にさせていただきたいというふうに思っております。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 そうすると、中小企業振興計画はいつできるんでしょうか。町長の町政執行方針のほうにも一言も触れられていないんですよね。別なところで町長がしゃべったときには、今年をつくるんだというような話も実は聞いたんですけども、ただ、実際に執行方針を見たら全然載っていないんで、26年度中にできるのかどうなのかというように不安に思うんですよね。まず、その点については、平成26年中にできるんでしょうか。それを教えてください。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 昨年、実は昨年の執行方針の中には実は盛り込んでいたんですね、策定をするということで。それが先ほどお話をした状況で、おくられているということでございます。ただ、町長の執行方針の中でも、三つ、これを加速させていくという中の地域経済の強化という部分がございまして、これは、中小企業振興基本計画、これ、最たるものだというふうに思っております。26年度中とは言わず、26年度で

も早い時期に策定するように頑張っていきたいと、こういうふうに思っております。

●委員長（佐藤委員） 6 番、堀委員。

●堀委員 ぜひ、お願いしたいと思います。具体的に、戦略会議、昨年、平成25年度も2回開かれたと言っているんですけども、この戦略会議の中で、各課のほうから、大体、例えば中小企業振興条例の第4条2には、町は、工事機会の増大に、工事の発注物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者に受注機会の増大に努めるというような役割、町の役割として定められているんですけども、これらの戦略会議の中で、この条例に則した、何か、この振興計画に資するような意見や何かというのは出されたんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 先ほどもちょっとお話ししましたが、その振興計画の案で、うちのほうから戦略会議の中で協議していただくということで、ご提示をさせていただいたんですけども、どうも、そこら辺も含めて、十分に基本条例に基づいたものが反映されていないのではないかとということもありまして、今、まちづくり推進課のほうで、再度また見直しをかけているということでございます。

基本的には、北海道も道内企業をできるだけ使っていただきたいという方針みたいなものを定めてございます。ただ、やはり透明性というか、公平という部分からして、何でもかんでも町内企業をとということには、当然、これはなり得ません。ある程度のきちんとした競争原理を働かせて、法的に抵触しないような行為の中で、可能なものについては地元の企業をできるだけ使っていただくというのは原則でございますが、そういったものも含めて、地元の受注機会の拡大に向けた方針的なものを、その振興計画に基づいて制定するような形でいきたいなというふうには、まちづくり推進課としては考えてございます。

●委員長（佐藤委員） 6 番、堀委員。

●堀委員 わかりました。ただ、振興計画を策定するに当たっては、いろいろとお話も聞こえてはくるんですよ。一番何がと言われたときには、町がそれでは何をするのというのが見えないんだというふうに言われるんですよ。町が一体何をしてくれるんだと。何をするんだというものが。振興会議のほうに任されているんでしょうけれども、ただ、その中でも町はこういうことをするんだというものがなくてこないから、なかなか議論としても進まないんだというような話も聞こえてくるんですよ。やはり、この町の役割といった中での、この2というのは、やはり町内企業の活性化の中では非常に大切なものだとは思うんで、そこをやはり、各課の執行者の方が十分に理解をしていただいた中で、要は規制緩和ですよ。私のやつは、ここはもう本当に規制緩和というものが、1に上がってくるものだと思うんですよ。いろいろな申請や何かでも、証明書類とかも、

緩和してあげるとか。例えば、財務規則にあるような見積金額、3万円以上は見積もり合わせだよというのを緩和してあげるとか、そういうようなことも、やはり案としてはどんどんどんどん出されるべきじゃないのかなというふうに思うんですよ。

ぜひとも、そういうような、町のほうとしても、こういうことはやるんだ、だから振興計画のほうでも、商店や、また町民のほうも、こういうことをということも、積極的な展開の中では、何とか一日でも早く有効というか、実効的な中小企業振興計画が策定されることを切にお願いするものです。何とか平成26年度中に策定ができるように、頑張ってくださいと思います。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） この振興計画案をつくるに当たって、いろんな町内の関係者のほうにも参加をしていただいております、その中でも、要は、行政的な部分はまちづくり推進課でやる、民間の企業はどこに相談に行くかという商工会のほうに行く、情報というのはそれぞれ持っていて、まず相談、何かしようとしたときにどこに行ったらいいかわからないという部分で、実は提言として言われているのは、アドバイスコーディネート機関というところを組織していただけないだろうかということもあって、私どもの今の案の中でも、そういったアドバイスコーディネート機関というのを置こうというような考えを持っています。これ、どんな組織化というと、そこには行政も入るし、商工会も入りますし、金融機関にも入ってもら。あるいは、中小企業診断士みたいな人にも入ってもらって、そういった組織をつくって、町民のそういった方が、事業者の方が、何か経営的な問題がある、あるいは、どういった取り組みを新しくしたいといったときに、その場所に行けば、全てそこで解決する、そこから、こういったことも考えられるんじゃないか、ここに相談したらいいんじゃないかという部分、あるいは、先ほど言っていたような、町、道、国、あるいは、それらの外郭の団体のいろんな制度を使おうとしたときにも、書類のいろいろな作成で困ることもあります。そういったものもサポートできるような、そういった組織というイメージを持っていますけれども、そういった組織の必要性というの也被言われております。そういったところが、逆に、行政に対して、こういう制度をこのように変えていただいたほうが、まだまだ実態としては使いやすくなるんじゃないでしょうかと、あるいは、この制度をどういうふうに見直してほしいんですよというような、事業者の方々の思いを一手に受けとめるような、そういう機関があったらいいんじゃないかというご提言もいただいておりますので、それら含めて今検討していますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。（発言の声あり）

先ほどとの繰り返しになりますが、26年度の早いうちに、来年またこのような答弁をしないように頑張っていきますので、よろしくお願いします。

●委員長（佐藤委員） 他に、2目。

8番、竹田委員。

●竹田委員 私も、中小企業振興会議のほうでちょっとお聞きします。僕は、中小基本条例をつくったからといって、特別何かがすばらしく変わるものというふうに期待は私はありません。というのは、ほかの町村で、例えば中小基本条例をどんどんどんどんつくってきています。厚岸町も、早くはないんですよ、手がけたのは。逆に遅いくらいだと思うんです。この基本条例をつくって、すこぶる町が何かが変わって、民間も町もよくなったという事例は、じゃあ、どこにあるのかと、どこの町村のものを見て、これ、厚岸町もやるべきだというふうに思ったんだという、その大きな理由、動かされたものは何なのかということ、まず聞きたいです。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） この中小企業振興基本条例、制定したという趣旨でございすけれども、やはり厚岸町の雇用を支えるというか、企業の大部分が、ほとんどが、全部全てに近いぐらいのところは中小企業でございす。中小企業は、雇用の担い手ということでございす。地域の経済を支える、あるいは活気を持たせるといった場合には、中小企業の振興なくして厚岸町というのは、町民にとって暮らしやすい場にはならないわけですから、そういった考え方のもとに中小企業を振興させていこうと、それを、町、町民、企業、それぞれが認識をしてやっていこうという、これ、理念の条例でございす。

ただ、質問、委員言われたように、この条例を制定したら、町がよくなるのかというのは、そうではありません。それと、他の事例から言うと、計画をつくるときにはいろいろ皆さんで議論をしたけれども、計画をつくってしまったら、あるのかないのかかわからないような、つくったらつくりっ放しで、それで終わりといったところの話も実は耳にします。そういった部分を、厚岸町の場合にはそう言われないうにということで、それじゃあ、どういう形でこの条例に基づいた動きをしていくのかということで、先ほど来、堀委員からも質問のあったような振興計画をつくって、これからどのような形をして、厚岸町、当面進んでいくんだという方向を行政がつくって、民間と共有しながら中小企業を守っていこうと。

これは実は、町民の意識改革なんですね。中小企業を支えるといっても、人口どんどん少なくなっている、あるいは郊外にどんどんどんどん流れてきている、あるいは何かやろうといったときに、町外の業者にどんどん受注、発注をしているということでは、何ばいいことを言っても、地元の企業というのはよくなるわけではございまして、そういった必要性を町民の方々にわかっていただく、認識していただく、そういった中で、できることから、それぞれ町民の方々にも行動していただきましょうというのが、基本条例の最たる趣旨だというふうに思っております。ですから、大きいのは町民の意識をどう改革、意識を変えていただくかということになろうかと思ひますし、当然、中小企業者ができることをやっていただかなければなりませんけれども、そういった思いを持って、厚岸町としてはこの条例を生かしていきたいというふうに思っております。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 じゃあ、町民の意識を変えることができるような、そういった大きな施策を持った中小基本条例ができるというふうに期待を持ってよろしいんですね。

それと、私は昨年12月の定例会で、これは具体的な案だったんですけども、中小企業を守るために、昨年12月に、新築に対して補助金を出していただきたいという、これは企業を守るということですよね、これによって住民の意識改革は当然できることだと思います。もう一つは、商工振興の中で、500万円までの設備資金の貸し出しの町でやっている補助金を肩がわりするというやり方も、これもやっています。ただ、これも、お願いした経緯があります。これも町民の意識改革ではなくて、企業がもっと借りやすくしてほしいという部分で、金額のアップとは言いませんでしたけれども、支払いの年数を延ばしていただきたいというお願いをしました。これもできる限り振興条例の基本条例の中にも入れていった、幅広い物の考え方をぜひとっていただきたいなというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 今、ご質問者言われたような形で、そういう提案をいただいて、建設課のほうの施策になりますけれども、新築のほうの制度も創設をする。あるいは、融資の部分での額という部分では、金融機関等々の調整がまだ進んでいませんので、その延長だとか、金額の上積みということまでにはまだ至っておりませんが、逆に、質問委員もご承知かと思いますが、地元の金融機関のほうにプロパーの資金がいろいろあるわけですが、そちらのほうにも、うちの町長のほうからも、いろいろ協力要請というか、地域貢献ということでは、こういったことができるんではないかということ、たくさん提言をさせていただきました。

その中の一つとして、新規創業者に対する支援というのを、町内の金融機関、独自の施策として、独自の施策というか、他でも実はあったんです、二つ、三つの町でやっていたんですが、その、ほかの町の制度よりも、さらに有利な利率にさせていただいたり使い方の範囲を広げてさせていただいたりということで、民間の金融機関のほうも厚岸町のほうに協力いただいているということでございます。そういった、町でできること、あるいは民間でもできること、あわせて振興策に取り組んでいきたいというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 大地みらい信金で取り組んでいる施策の一つとして、新規に事業を行って、1年たたなくても、この商売がうまくいくんじゃないかなというものであれば、保証人もなく貸し出しをするという、昨年ですか、できたばかり。これについては、町長がお願いをしてでき上がったということなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 金融機関の名前が出ましたけれども、その理事長さんと町長、懇談する機会があって、そちらのほうから、金庫に望むようなことがないかという話がいろいろあった中の、町長からは幾つも提案をさせていただきましたが、その中の一つとして、そういった制度のほうを、それは速やかに実現したいという話をいただいて制度化していただきました。また、それは新規創業だけでなく、中小企業者の後継者対策という、以前にも議会の中でも質問があったわけですが、その際に、後継世代をかえるといったときに、店舗をまた新しく直すということだって当然ありますし、設備も直すということも考えられます。そういったものまでも対象にしてくれということで、こういったものは、ほかのほうではないんですけれども、厚岸町の事業者に限っては、そこまでも対象にしていだけるという制度を創設していただいたというところでございます。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 その話はもう聞いていました。町長との役員の懇談の中で、そういうお願いをしていたというところまでは聞いていませんでした。大地みらい信金が独自に考えて、何か、お株をとったような話しか聞いていなかったもんですから、振興条例をつくるに当たって、本当にそういう部分が中小を助けていく、そして、中小を助けていって新たな企業もつくり出していくということが、本当の中小企業振興条例でないのかなというふうに思います。厚岸も、ほかの町村にないそういう施策を持ってやっていく、町長のそういった努力も本当に感謝する次第です。本当にありがとうございます。これからも、ほかの町で中小企業条例をつくったんだけど、本当に答弁にもありました、つくったんだけど、本当に先が見えないような、とりあえずつくったんだみたいな話ばかりしか聞かないので、厚岸町はそこと違うんだと、こういうことをやっているんだということが見えるようなものを、ぜひつくっていただきたいというふうにお願いをいたします。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） そのような計画になるように、努めてまいりたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 他に、2目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。
3目食文化振興費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 4 目観光振興費。
6 番、堀委員。

- 堀委員 ご当地キャラクター政策ということでお聞きします。

12番さんが要求された i チャレンジ提案事業の中に、ご当地キャラクター政策ということで、1 ページ目にあるんですけども、大変いい事業だと思うんですけど、ただ厚岸町内にはいろいろな、もう既にいろいろなご当地キャラというのがあると思うので、それらとどのような連携を図っていくのかなというのは、いろいろと課題もあるのかなというふうには思うんですけども、それはさておき、当然これは町のほうでつくるわけですから、町の事業とかにおいては、いろいろな場面で使われるようになるのか、それとも、これはあくまでも町の観光振興のためだけに、観光事業だけに使われるものなのか、まずそこについて教えていただきたいと思います。

- 委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（湊谷課長） このご当地キャラクターは、観光資源、あるいは産業、そして町の魅力全体を全国的に P R しようという目的で、このご当地キャラクターを制作しようということですので、第一義的には、やはりこういった使い方がという、観光的な使い方が多いのかもしれませんが、例えば、町から出ていろんな物販をするだとか、そういったときにも町を P R という部分でも使いますでしょうし、水産サイド、農業サイド、あるいは教育的サイドでも、可能であれば、活用は可能かと思います。広く厚岸町という魅力を発信するために、こういったキャラクターをつくって発信していこうということですので、それに合うような取り組みについては、活用していただければというふうに考えてございます。

- 委員長（佐藤委員） 6 番、堀委員。

- 堀委員 外に発信といった中では、それでいいとは思いますが、ただ、この 2 ページ目の提案書の中の中段には、インナー効果というのがうたわれております。町内のいろいろな場所で使うことによって町を盛り上げる、郷土愛の醸成や何かということであらうたわれております。例えば、小学校の行事、保育所の行事、そういったものとかに使うとか、自治会の行事とか、そういうものにも貸し出すよとか、やはりそういうものをしていくことによって、インナー効果というのはますます高まるんじゃないのかなというふうに私は思うんですよ。ということを考えていったときには、当然、どのようなものに使えるのか、どのような手続をするとですね。それは、常に町の職員が行くわけにもいきませんから、そのキャラクターをお借りして、お借りした人が使うとかという場面だって当然想定されるわけですから、であれば、それらの利用の要項なりというものをしっかりと定めておく必要があるんじゃないのかなと思うんです。これが公共で当然整備

する以上、それは、財産は町民皆さんの財産ですから、それらを利用するときの要項というものをしっかり定めておく必要があると思うんですけれども、この点については、もう既に用意されているんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 今言われたような、活用事例として考えているのは、この i チャレンジの提案事業一覧表の中の13ページに、展開案ということで、この提案したときに考えられることを記載させていただいておりますが、今、堀委員言われたような活用もあり得るのかなとは思いますが、ただ、それが商業的な使い方がされるのか、いいのかということも、当然考えなければいけないことも多々あるかと思えますので、これは、実は今年度作成をして、デザインを決めて、そして名前を決めてということで、今年度にある程度、26年度中に縫いぐるみまでつくると。公表については、来年の5月の桜まつりにしたいというふうに考えてございます。そのために、賞金等が債務負担行為で措置をお願いをさせていただいているということでございますので、そういった部分含めて、26年度中にはこういった利用方法をするのか、するに当たっては、こういった縛りをかけたほうがいいのかということを含めて検討させてもらいたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 6 番、堀委員。

●堀委員 わかりました、なるほど。そして、このキャラクターの募集といった中なんですけれども、何か、見ていった……、今ちょっと探せないんですけども、町内の方に限っちゃっているのかなというふうに何か見えたんですけども、ただ、町内からご当地キャラの募集をかけても、果たしてどれだけの応募があるのかなという心配があったもので、ちょっと今、それを記載されたところが探せないんですけども、募集に当たっては、そのような心配というのはないんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） この資料の9ページをごらんになっていただきたいんですけども、ここで募集の対象ってあります。デザインについては、どなたでもということで、これは全国公募をしようと思っているんですね。それで、11ページに、この広告大賞というところで、募集は全国公募をしようと思っています。それである程度一定の数に絞り込みをさせていただいて、町民投票で2次選考に向けてやっていこうと思っています。町民を対象にしたというのは、そのデザインが決まって、そのキャラクターのネーミングを何にするかといったときには、町民に絞った中で募集をしようという考えでございます。

●委員長（佐藤委員） 6 番、堀委員。

●堀委員 わかりました。ここにあったんだね、どこかにあったなと思って見てたものですから。イメージを考えて、イメージができてから、それを考えて町民が名前をつける、うん、なるほど、それもいいのかな、ただ、名前から逆にイメージを膨らませるというものも当然あるのかなというようなものもあると思うんですよ。確かにデザインとしては、そのデザインの帰属というか、それは、出された町側のほうに帰属するんだと思うんですけども、ただやはり、当然、全国の作成者の中では、つくったときのネーミングというものをやっぱりイメージしている。でも、これがイメージと違ったときにはというようなものが出てくるのかなと思うんですよ。そういうものもやはりちょっと考慮した中で事業展開をしていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 今、質問者言われるのもわかりますけれども、実は、デザインも、どなたでもということですから、小さなお子様が提案してくれたものを採用することもあります。プロと言われる方が提案するものが採用されることもあります。提出していただいたものの著作権というのは、厚岸町のほうに帰属させていただきます。なおかつ、そのままで、最終的には縫いぐるみまでつくろうと思っていますから、提案されたままでは縫いぐるみにできないと思われるものの中にはあるかもしれません……、済みません、着ぐるみです。ごめんなさい、間違っておりました。そこで、この中で、一番下にCGデザイン制作委託料というのも入ってございますけれども、それを、着ぐるみをつくる際に合わせて、そういった修正も当然必要になっていきます。そういったことも、応募の企画、規定の中で、応募者のほうに周知をしながらやっていきますし、その後のスケジュール、決まったものを、ネーミングを町民の方々にということでの一連の説明を加えた中で募集をさせていただきますので、そういったものを理解していただいた上で応募をいただけるというふうに考えてございます。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 大体わかりました。ただ、例えば、あと、もう1点心配な点が、全国的な募集をするということの中で、デザインとかの最優秀賞の賞金とかですね、10万円、5万円、エントリー賞が2万円とかというふうになっているんですけども、これが高いのか安いのかというところが、私たちだと、ちょっと想像がつかないんですよ。直近、近隣で、何かそのような例というものがあつた中での、例えば、応募件数が何件あつたのかとかですね。やはりせっかくやっても、1件、2件の応募だけで終わってしまえば、これは本当に果たしていいものができ上がるのかという心配にもなると思うんですよ。そういったものを考えていったときに、近隣の実態というか、先行事例の実態というものがわからないので不安だというのがあるんですけども、これについては、何か資料的なものはあるんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） このご当地キャラクターを公募をして、そして賞金を出すという際の金額が適当なのかどうか、これは他の事例をお聞きしましても、安いところもあれば、2万円だとか3万円しか出さないところもあれば、20万円も30万円も出しているところも、それはあります。ですから、どの程度が適当かというのは、それぞれの、それを行うところの判断だというふうに思っておりますが、これを、やはり長く皆さんに親しまれる、あるいは、これをやるということを全国の方々に知っていただいて、厚岸というものを認識をしていただくという効果もあろうかと思えます。そういった中では、全国公募する際に、「公募ガイド」という雑誌があるそうなんです、そちらのほうにも広告をさせていただいて、こういったご当地キャラクターを、もう全国に、いろんなところに応募しているというマニアといいますか、そういった興味の高い方もおりますし、あるいは、全国のデザイン学校のほうにもこういった取り組みをしているということをお伝えをして、応募に取り組んでいただこうかということも考えております。そういったことを考えると、厚岸町としては、デザイン最優秀賞が10万円と、副賞で5,000円程度の副賞をつけていこうということで考えているところでございます。ちなみに、ネーミングのほうについては1万円ということでございますが、これが妥当かどうかというのは私も自信を持って言えませんが、厚岸町としては、この10万円を出すことによって、全国からも多くの応募をいただけるのではないかとということで設定をしているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 そうすると、実際には事例的なものとか、調査はしていないんだということなんです。例えば、同じような、どこかの市町村でつくられているものが、賞金が幾らに対して応募が幾らあったのかというくらいは、やっぱり全て調べておいてほしかったなというのが率直な意見なんですけれども、それが無いといった中では、何とかいろいろな媒体等も利活用した中で、何とかたくさんの応募があることを心から期待するところではあります。ゆるキャラと言われるキャラクターについては、いろいろと効果があって、また、例えば、非公認のキャラクターなんかもあるんですね。非常に大きな商業効果を発揮していることもあるものですから、そういったものとの競合や、また協調といったものも、やはりいろいろとあると思うんですよ。そういう中では、これからやることです。ですから、本当に少ないか多いかというのは、私も全然調べていないのでわかりませんが、何とか、この募集要項というか、予算の中で、最大の応募が、できるだけ多くの応募があるように何とか手を尽くしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●委員長（佐藤委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお話をさせていただきたいと思えます。先例についてお話し

したいと思いますが、平成16年厚岸のカキに、ただし厚岸生まれの厚岸育ち、シングルシード。以前はシングルシード、シングルシードだったんです。しかしながら、シングルシードというのは、なかなか大衆性も、名前も難しいということで、「カキえもん」ということで、最終的に決定した経緯がございます。そのときも、10万円であったわけがあります。驚くなかれ、4,550通応募があった中で決定をさせていただいたところであり、ます。ご承知のとおりと思いますが、その「カキえもん」というのは、おかげさまで、今日、厚岸のカキがブランドになったと言えるのは、ある程度、このネーミングの成果もあったのではなかろうかと思っておるわけでごさいます、今回のことにつきましても、ぜひそうでありたい。やはり、厚岸町の魅力なり、または観光なり地域の振興に大きく役立つものにしていただきたいと、そのように願っているわけでごさいます、私は、すばらしい提案だなということで採択をいたしたわけでごさいます。

それと、もう一つは、コンキリエにもございます。さらにはまた、竹田委員がやっておりますカキ博士のですね、何えもんですか、何かありました、キャラクターが。そういういろんなものがありますし、また、農協も何か、まだつくっておられませんけども、できればなという考えもあるようであります。それぞれとやっぱり協調しながら、行事等がありましたら活用することも、大いにPRなり、また効果が出てくるのではなかろうかと、そのように考えておりますので、このキャラクターをつくることによつての成果を期待をいたしておるわけでごさいます。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

- 竹田委員 町長、NPO法人厚岸ネットでやっている a k k y という、宣伝効果がいまいちないんだなというふうに改めて認識いたしました。こういうところでコマーシャルするのは何かと思いますけれども、a k k y というものでございまして、NPO法人のほうのホームページには、もともと第1次産業を活発化させようと、地域経済を高めようというのが大きな趣旨でした。そういった趣旨にのっとり、まずは海をコマーシャルしていこうという部分で、厚岸の海を代表するものはカキだと。カキの名前を、町内、町外、全てに応募した結果、町外の方が a k k y という、厚岸とカキを合わせて、a k k y というふうにさせていただきました。

もう一つ、うちらには、ここには、今度は第1次産業の中の山を、今度、どうやって宣伝するかということで、実は今、取り組んでいます。海はカキ博士、第1次産業の山のほうについては、酪農博士というのを、今、取り組んでいます。この酪農博士については、これも、牛をモチーフとした名前を、キャラクターを募集したところ、学ぶ牛と書いて、マナモ君というふうに、マナモというふうにキャラクターがもう1基つくられました。これもあわせてお教えしておきたいと思ひます。

人のことをとやかくというのは大変申しわけない話なんですけども、これ、白黒の写真写っていますけども、この写真写すときには、私たちのこの名前が一番下に a k k y というふうに書かれているんですね。だけど、写真には、この写真撮るときに、募集つていうか、協力してくださいということで要請がなかったのか、私たちのキャラクターが載っていないんですよね、ここにね。こういうのを見ると、名前は載せていただいて

ありがたいのはあるんですけども、何か町と自治体の中で一生懸命頑張っている組織との連携のなさが、ここに浮き彫りになってきているなというのが思わさるんです。そういった部分で、やっぱり公助、自助という、官と民、こういう部分での協力体制というのは、このキャラクター一つつくるにでも、物すごいやっぱり協調をもって、ともに助け合う協働の町づくり、こういうものをやっぱり大事にしていかなきゃならないと思うんですよ。そういった部分の心根が、厳しく言うと、ちょっと欠けてるな、僕にとっては、僕にとってというよりも、せっかくNPO法人をやっている団体の皆さんにはちょっと寂しい気がするなと。せっかくつくるキャラクターなんだから、いいものをつくってほしいと思います。趣旨は一緒だし、考え方もこれ一緒だし、町長の言うとおりで、今回のiチャレンジのこの取り組みというのは、僕は本当にすばらしいと思います。厚岸町にキャラクターというのがない、じゃあ、つくろうよと思って、初めて僕らが挑戦してつくったんですよ。お金がなかったから、FRPで、とてもかたくて、着づらいものです。ちょっと動くと、この辺が痛くなるようなものなんですよ。予算も20万円しかなかったんで、20万円で作ったから、大したことないんですよ。でも、「ふなっしー」はね、大体30万円から40万円くらいでできているらしいですよ。スポンジに布をかぶせただけ。となると、この値段136万1,000円というのは、ここだけどうなんだろうなというふうに思うんですね。高いものをつくったから、キャラクターとしていいものができるかもしれないけど、果たしてそれが売れるものなのか、名前を売っていけるものなのか、本当に活躍していけるものなのか、「ふなっしー」や「くまもん」みたいにはならなくてもいいかもしれません。逆に、こわかわいいと言われている「メロン熊」なんていったら、本当にどうなのっていうようなキャラクターだっていうふうに言われていますよね。だけど、逆にその、こわい、おっかないというのが、逆にはやって、保育所とかでは、今逆に引っ張りだこになっちゃったという、そういうことで、もう子供がぎゃんぎゃん泣いてるところ、テレビに出ていますけど、それでも呼ばれるっていうのは何なんだろうっていうふうに思うんですね。

ここに、浜中の「コブタッシー」というのがあって、白黒だから、僕わかんなかったんですよ。目だけがあったから、何なんだろうなと思って、金橋さんに聞いたら、これ浜中の「コブタッシー」だべさって言うから、どこにあると言ったら、一番端、これ、真っ黒になってるけど、これだって言うからね、これも白黒なんでね、こういうふうになっちゃったんだろうと思うんだけど、浜中町がだめだとかいいとかじゃないですよ、これも「メロン熊」みたいに、いつかは脚光を浴びるときが来るかもしれませんよね。ですから、ここで言いたいのは、お金をかければいいというもんでないんだなと。「ふなっしー」は本当に安くつくったのに、あの動きがよくて売れちゃったという。それと、多分、あの中に入っている、お兄さんなのか、おじさんなのか、わかんないんですけど、一度も見たことがないんでね、あの動きと、その声、声質ですかね、声音というか、その部分が非常に売れてしまったという。だから、これ、キャラクターをつくるときに、入る人間もやっぱり考えなきゃいけないんだなというふうに思ったんですよ。ここもね、町長ね、やっぱり入る人間も大事なんだなって、これ、本当に提案しておきたいなと思うんですよ、入る人間。（「きちんと質問してください」の声あり）

済みませんね。それで、この値段というのは、とりあえず、どこから出てきたのかな

というふうに思うんですよ。もうちょっと低価格でできないのか、もうちょっと研究してほしいなと思うんですけど、その部分はどうでしょうか。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） お答えをさせていただきます。

まず、この写真でしたけれども、この写真は、実は活性化協議会の事業の中で、空の日ということで、釧路空港で1カ月にわたって管内の物産展をやったんですね。そのオープニングセレモニーの際に、管内のほうのキャラクターということで、それぞれ町のほうに要請があって、厚岸町、公式のキャラクターを持っていなかったものですから、第三セクターのこのキャラクターを連れていったということでございましたので、ご理解いただきたいと思います。

それと、この着ぐるみの値段でございますが、着ぐるみは、どういったものになるかによって、値段は安いものから高いものまでずっとあるんです。それで、今現在は、相談させていただいている町内の業者を通じて、一番手の込んだ着ぐるみにした場合を想定しております。ですから、マックスでこれだけということでございます。これが、どことは言えませんが、余り手の込んでいないようなキャラクターであれば、半額程度になるかもしれませんし、それはどういったキャラクターになるかによって値段は変わってくるということでございますが、今想定しているのは、一番高くてもこれだけあればできるだろうということでご相談をさせていただいて、どういったデザインになるかによって金額がどんどんどんどん下がってくるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 前分長くて、大変申しわけありませんでした。それで、今後、堀委員のほうからも、このキャラクター同士が集まったときに、これからどうやってやるんだといった質問に関しては、答えてなかったんですよ。それで、改めて聞くんですけども、これから厚岸町内で、このキャラクターというのが、うちらも二つ持っていて、漁組さんもつくる話……、漁業協同組合さんも、これからつくる話ししていますよね。それは僕の耳にも入っています。農協さんは、「カウレンジャー」と言って、赤とグリーンと、何か3種類、3体一遍にそろわないと何にもならないような、セットでやらないと、大変なものをつくっちゃったなと言っていましたけども、それもある。これから、そういういっぱいできたときに、厚岸町としては、それは自由にやれと、町はこれつくったんだから、これ1体で行くぞと言うのか、何かを利用して、将来こういうふうにしたいなという、そういう妄想みたいなのはiチャレンジの中にあっただのかなのかな、そこは、iチャレンジの町政の中には何も書かされていないんですよ、そこをぜひ聞きたいんですけど。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 提案する際には、こういった趣旨で、こういった方法でご当地キャラクターを設定したいと。今想定できる利用の方法としてはということで、何点か挙げさせていただきましたが、当然、この資料にもあるとおり、厚岸町にはこのときには、マナモ君は入っておりませんけれども、a k k y含めて、こういったキャラクターが厚岸町内にあるということは承知しておりますので、どこのキャラクターも、厚岸町をPRするという意味で作成をされているものだと思いますので、それはそれぞれのいろんな機会の中において、協力できるものは協力し合って、有効に活用していきたいなというふうには思っております。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。
ちょっと休憩します。

午後 4 時58分休憩

午後 4 時58分再開

●委員長（佐藤委員） 再開いたします。
他に 4 目、ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。
5 目観光施設費。
10番、谷口委員。

●谷口委員 愛冠の野営場があるわけですが、最近、このキャンピングカー等が随分普及しておりますし、あるいは、オートバイ等で観光される方もたくさんいるということで、宿泊ができる施設としては愛冠野営場が用意されているんですけど、コンキリエなんかの駐車場に、結構なキャンピングカーが宿泊のために駐車していると。あるいは、厚岸町の施設はないけれど、厚岸駅の一部屋根の軒先に宿泊されると。あるいは、情報館の軒先にテントを張っている人もいるんですけど、そういう利用の仕方っていうか、本来の目的外の使用、コンキリエなんかはどうなのかなって、ちょっと考えちゃうんですけど、そういうものを全体通して、どういうふうに考えていけばいいのか、そのあたりの考え方ちょっと。逆に、泊まってくれることがありがたいのか、その辺ちょっと、考え方、教えていただきたいなというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 言われるとおり、コンキリエの駐車場でキャンピン

グカーで寝泊まりする、あるいはテントを張られる方、芝生がありますのでね、の方もおります。ただ、あそこは道の駅ということで、24時間開放、そして、なおかつトイレもあるということで、利用される方にとっては、キャンプ場ではありませんけれども、キャンピングカーの方々にとってはすごく利用しやすいということでございます。実は、道の駅連絡協議会というのがありまして、それぞれの道の駅で、今言われたようなキャンピングカーによる利用、これ、悪いとはしていません、悪いとはしていませんけれども、やはり利用者の中にはマナーの悪い人が大変いるということで、トイレから、人目がないときにはずっとホースで水を持ち出す人がいたり、トイレの中でちょっと体を洗ったりする人もいます。うちのターミナルでということではございませんけれども、そういう事例が道の駅連絡協議会の担当者会議の中では出されて、それぞれ苦勞しております。それで、道の駅連絡協議会のほうでは、そういったマナーをできるだけ向上させていただきたいということで、ポスター等をつくって、そういったものを掲示するだとかして、モラルの徹底に努めているところでございますが、やはり来られたお客さんが、そのまま、厚岸で用を足して違う目的地に行かれるというよりは、厚岸町に宿泊していただく、形は別として、宿泊をしていただくということになれば、夜の御飯のものを何かどこかから買ってくる、あるいは朝の食べ物、ジュース等々で、そういった利用は図られると思いますので、町内に宿泊していただけるということでのメリットは必ずあると思います、それは大小は別としてですけれども。

その一方、野営場のほうも、実は、人数はずっと横ばい、23年度だけは震災の影響で、ずっと750人、750から760でずっと推移しているんですが、23年度だけは540まで落ちておりますけれども、大体そのぐらいで推移してきています、野営場の利用というの。ですから、野営場は野営場で、まだ機能を持って、ああいうキャンプ場を歩く方というのは、またいろんな情報をキャンパー同士で情報を出すみたいなんですね。ここは快適でいいよ、厚岸の場合には、そういった部類に入らないかもしれません。ただ、低額でいいよというような部分で入るかと思っておりますけれども、そういった情報をキャンパー同士で流して、それに応じて、私だったらこのキャンプ場でいいなというのを目途に来られるということで、厚岸のキャンプ場も古くはなってきましたけれども、利用客は一定で推移をしているということでございます。

それと、ターミナルの部分の利用で、キャンピングカーが利用しているということは、私どもの管轄する施設なものですから重々承知はしておりましたが、その他の部分の情報館の部分だとかというところまでは、私ども把握をしておりませんでしたけれども、厚岸に、どういう形であれ、宿泊をするということでのメリットはあるというふうに認識しております。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 愛冠の野営場、これ、できて、相当、もう、たちましたよね。中の施設も、もう耐えられなくなって、壊すというか撤去しなければならないものも出てきていますし、ただ、やっぱり問題は、利用を、横ばいでもいいから使っていただくということを維持していくには、一定のやはり資本投下も考えていかなければならないし、逆に今度、

イメージだけが悪くなって、そのイメージの悪いのが情報として流れるのも、これもやっぱり困ると思うんですね。ですから、そのあたりはきちんと、もし更新しなければならぬものは、きちんと更新をしていただくし、そういう情報を発信するものの中で厚岸のイメージを下げるようなことになっては困ると思うんですね。そのあたりは考えていただきたいなど。

それと、やはり、今、課長おっしゃいましたけれど、厚岸町の施設等を利用することによって1泊していただければ、自動販売機で何かを買っていただく、あるいはコンビニで何かを買っていただくとか、いろんな効果があると思いますけれど、やはりそのマナーの問題だけはやっぱりきちっと守っていただけるようなことを考えたり、あるいは、コンキリエなんかは、施設管理は、夜間はきっと警備会社の方がやっているんだなと思うんですけど、そういう方々にもやっぱりきちんと目配りというか、そういうものもしていただくとか、あるいは、そういう利用者に対するPR活動もきちんとできるような仕組みをつくって利用していただくということを考えてほしいなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 今言われたようなことに努めてまいりたいと思いますし、愛冠野営場という部分では、悲しいことに、町の中の宿泊施設もホテルのほうも1件なくなったということでは、昨年とはまた違った意味で、野営場の需要というものもある一定出てくるのか、増すのかなという思いもあります。適切な維持管理に努めると。ただ、いかんせん、いろんな行政需要というある中で、あそこを更新するというものに対しての、いろんなまた考え方もありますので、現状あるものをいかに有効に使っていただくために適切な維持管理、華美にするという意味ではなくて、維持管理に努めながら、今、質問委員言われたような、利用者、あるいは観光客の方々から批判されることのないような維持管理に努めていきたいというふうに思っております。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

他に、5目観光施設費ございますか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、本日の会議はこの程度にとどめ、明日引き続き審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。

本日の委員会は、これにて閉会し、あす10時から本議場において委員会を開催いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 5 時07分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成 2 6 年 3 月 1 3 日

平成26年度各会計予算審査特別委員会

委員長